2025 年度入学生用
（令和7年度）

# 商学部要覧

教育目的・履修要項など

大阪公立大学　商学部

# 目次


## Ⅰ. 商学部の教育目的・理念・目標----------1

## Ⅱ. 履修要項

１. 学科等の名称、卒業時の学位、入学定員 ----------1
２. 学年・学期・授業期間等 ----------1
３. 授業時間 ----------2
４. 授業科目の種類 ----------2
５. 授業科目の単位、単位制 ----------3
６. 履修課程と履修上の注意 ----------3
７. 科目ナンバリングのルール ----------7
８. 履修登録 ----------7
９. 成績評価・試験 ----------8
10. 成績評語と GPA 制度・CAP 制----------9
11. 既修得単位等の認定 ----------11
12. 定期試験受験の心得 ----------12
13. 成績評価についての異議申立 ----------13
14. 休講・欠席について ----------13
15. 副専攻 ----------16
16. 他大学との単位互換制度・単位互換科目 ----------16
17. 転学部（学域） ----------16
18. 前期終了時の卒業 ----------17
19. 学籍について ----------17
20. 修学上の配慮・支援について ----------18
21. 教育学習支援基盤「てぃら・みす」での学修記録の記入 ----------18
22. 各学科教育目的・教育目標 ----------19
23. 学科所属について ----------19
24. 卒業論文履修資格（専門ゼミナール１、２） ----------21
25. 卒業資格（卒業要件） ----------24
26. 基幹教育科目履修課程 ----------26
27. 基礎教育科目履修課程 ----------28
28. 専門科目履修課程 ----------29
29. 教育職員免許状の取得 ----------34
30. 学部・大学院５年教育プログラム ----------34
31. 留学と商学部の国際交流について ----------34

## Ⅲ．その他

１．大阪公立大学経営学会について ---------- 35

## 【付録】

１．大阪公立大学経営学会会則 ---------- 37
２．杉本キャンパス学舎配置図 ---------- 39

# Ⅰ．商学部の教育目的・理念・目標

■教育目的

「現実」を常に見据えつつ、その背景にある理論や歴史を重んじた「理論と実務の統合」をめざす「考える実学」を実践する人材を養成する。

■教育理念

常に見据えているのは「現実」であるが、表面的な事実の把握や技術の修得ではなく、その背景にある理論や歴史を重んじる「理論と実務の統合」を理念としている。それを具現化するのが「考える実学」であり、時代の要請を受け入れつつ、必要に応じて教育の形を変えながら「考える実学」を実践する。

■教育目標

１．経営学・商学・会計学の基礎的知識から専門的知識までを主体性を持って体系的に身に付ける。
２．身に付けた知識を倫理観と責任感を持って活かすことができる。
３．現代の企業や社会が直面する多様な課題を自ら発見する課題発見能力と、それらを分析し、解決する課題解決能力を身に付ける。

# Ⅱ．履修要項

**１．学科等の名称、卒業時の学位、入学定員**

| 学科 | 学位 | 定員 |
|---|---|---|
| 商学科<br>（Business） | 学士（商学）<br>（Bachelor of Business） | 195 |
| 公共経営学科<br>（Public Management） | 学士（商学）<br>（Bachelor of Business） | 75 |

**２．学年・学期・授業期間等**

学　年：4 月 1 日～翌年 3 月 31 日
学　期：前期：4 月 1 日～9 月 23 日
　　後期：9 月 24 日～翌年 3 月 31 日

休業日：

① 日曜日および土曜日（授業調整日除く）
② 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日（祝日授業日を除く）
③ 春季休業 3 月 20 日から 4 月 7 日まで
④ 夏季休業 8 月 10 日から 9 月 23 日まで
⑤ 冬季休業 12 月 24 日から 1 月 7 日まで
⑥ その他学長が必要と認めた日

詳しい授業期間および試験期間等は、各年度当初に定められる「学事日程」によります。「学事日程」は、毎年度、本学 Web サイトなどで確認してください。

ただし、担当教員が必要と認めたときは、休業日等の期間にも授業や試験が行われることがあります。

## ３．授業時間

| 時限 | 時間 |
|---|---|
| １時限 | 9:00-10:30 |
| ２時限 | 10:45-12:15 |
| ３時限 | 13:15-14:45 |
| ４時限 | 15:00-16:30 |
| ５時限 | 16:45-18:15 |

## ４．授業科目の種類

授業科目は、基幹教育科目、専門科目、資格科目および副専攻科目に区分されています。基幹教育科目は主に１年次・２年次において学び、多くの専門科目は２年次以降に学びます。

全学部・学域に共通した基幹教育科目は総合教養科目、初年次教育科目、情報リテラシー科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目、基礎教育科目に分かれます。

○科目区分および開設部局（特例科目を除く）

<table>
<tr><th colspan="3">科目区分</th><th>開設部局</th></tr>
<tr><td rowspan="5">基幹教育科目</td><td>総合教養科目</td><td></td><td rowspan="5">国際基幹教育機構</td></tr>
<tr><td>初年次教育科目</td><td></td></tr>
<tr><td>情報リテラシー科目</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">外国語科目</td><td>英語</td></tr>
<tr><td>初修外国語</td></tr>
</table>

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 健康・スポーツ科学科目 | | |
| | 基礎教育科目 | | |
| 専門科目 | | | 各学部・学域 |
| 資格科目 | | 教職科目等 | 国際基幹教育機構、各学部・学域 |
| 副専攻科目 | | | 国際基幹教育機構、各学部・学域 |

（1）専門科目の科目名、単位数、配当年次および必修・選択・自由の区分は、「**２８．専門科目履修課程**」の標準履修課程表を参照してください。

（2）基幹教育科目、資格科目、副専攻科目の履修については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用)」等を参照してください。

## ５．授業科目の単位、単位制

大学における授業科目の単位においては、１単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。単位の計算方法は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して決定します。

商学部において開講する科目は次に掲げる基準により単位数を計算します。

| 授業の方法 | 授業時間 | 単位数 |
|---|---|---|
| 講義・演習 | 毎週２時間 15 週 | ２単位 |
| 実験・実習・実技 | 毎週２時間 15 週 | １単位 |
| 卒業論文 | － | － |

※大学において１単位の修得には「45 時間」の学修が必要であり、その際の「１時間」は実際の 45 分に相当します。すなわち、「２時間」は 90 分授業（１時限）に相当します。

上記の表を見ると、１週「２時間」の講義・演習を 15 週受けると２単位修得できるように見えます。しかしながら、２単位を修得するためには「90 時間」学修することが基本となっており、授業を受けるだけでは不十分です。すなわち、２単位の修得には、毎週「２時間」の講義の前後に「２時間」の予習と「２時間」の復習をすることが前提となっています。この前提に基づいて、授業では多くの課題（宿題）が課せられることがあります。大学では、常に予習、復習を行いながら授業を受けることが履修の基本であることを忘れないでください。

## ６．履修課程と履修上の注意

（1）基幹教育科目

基幹教育科目は、総合教養科目、初年次教育科目、情報リテラシー科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目、基礎教育科目に分かれています。科目名や単位数、必修・選

択・自由の区分、配当年次等については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用)」および本冊子に記載されています。

① 総合教養科目

総合教養科目は、思考力、表現力、判断力の基盤の上に、幅広い知識を総合的に活用できる能力を身に付けることを目的としています。

② 初年次教育科目

初年次ゼミナールは、高等教育での主体的な学びを大学入学直後に身に付けることを目的としています。グループディスカッションを通した課題発表等の自発的学修、プレゼンテーションやレポートによる自己表現の経験、異なる視点との出会いによる自己の振り返り、他の専門分野の複数の学生と教員とによる多様な視点の交換を行うことで、能動的な学びの姿勢を身に付けることを目的としています。

③ 情報リテラシー科目

情報リテラシー科目は、情報機器を利活用する際に必要となる情報処理の基礎的な知識と技能に加え、インターネットによるコミュニケーション手法や情報化社会に参画するための情報倫理、情報機器によるプレゼンテーション等のスキルを身に付けることを目的としています。

④ 外国語科目

外国語科目には、「英語科目」と、「初修外国語科目」（朝鮮語・中国語・ロシア語・ドイツ語・フランス語）があります。初修外国語について詳しくは、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用)」および「初修外国語履修ガイド」を参照してください。

自分の第１言語（母語）を初修外国語科目として履修することはできません。日本語を第１言語（母語）としない学生は、特例科目（外国人留学生および日本語を母語としない学生を対象にした日本語科目）を履修し単位を修得した場合、初修外国語の単位として認定されます。

⑤ 健康・スポーツ科学科目

生涯にわたり心身の健康を維持し、より健康的な状態を得るために必要な知識や方法について、主としてスポーツを中心とした行動を通じて具体的、学術的に修得するとともに、健康科学やスポーツ文化が果たすべき役割について、理論と実践を通し理解を深めることを目的としています。

⑥ 基礎教育科目

それぞれの学問領域の基礎教育の中で、基幹教育として提供することが相応しい自然科学系科目を基礎教育科目として提供しています。学士課程教育において、科学の基本的能力として必要とされる学力と能力を養成するために、商学部では、１・２年次に「数学」の基礎教育を実施します。それぞれの科目では、学士課程において必要な科学的基盤を身に付けるのみでなく、専門教育へもスムーズに接続できる知識・技能の修得を目的としています。

（２）専門科目

専門科目においては、各学部・学科、学域・学類の専門科目に加えて、各学部・学域によっては共通科目を置き、それぞれの学問分野で共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の修得等を目指します。専門科目の科目名、単位数、配当年次および必修・選択・自由の区分は、「**２８.専門科目履修課程**」の履修課程表を参照してください。

（３）資格科目

資格科目に区分される科目では、おもに教育職員免許状の取得に必要な科目（教職科目）があります。この科目の単位は、卒業要件の所要単位に含めることができない場合があるので注意してください。教育職員免許状の取得を希望する学生は、教職課程に関する説明会に必ず出席し、「教職課程の手引」等を熟読してください。

なお、商学部の商学科と公共経営学科では、高等学校教諭一種免許状（商業）が取得できますが、その詳細については、「**２９.教育職員免許状の取得**」を参照してください。

（４）副専攻科目

副専攻のために特別に開設した科目として副専攻科目があります。副専攻科目の履修については、「副専攻ガイド」等を参照してください。

（５）必修、選択および自由科目の区分

科目は必修、選択、自由科目の種類に区別され、各学部・学科等の定める要件を満たして履修する必要があります。

- 「必修科目」…学科の教育目的を達成するため、卒業要件として修得を必要としている科目。
- 「選択科目」…学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を卒業要件に算入する科目。（選択必修科目を含む。）
- 「自由科目」…履修できるが卒業要件に算入しない科目。

（６）遠隔授業について

一部授業は、授業支援システム(Moodle)等によりオンラインで行うことがあります。

（７）集中講義について

週１回の授業ではなく、短期間で授業を行う集中講義を開講することがあります。集中講義の開講日については学生ポータル（UNIPA）により事前に周知します。集中講義の履修登録については、それぞれ前期・後期の履修登録期間中に登録してください。履修登録期間の時点で希望する集中講義の開講日が未定の場合でも、履修希望者は必ず登録してください。

（８）履修に関する相談について

① オフィスアワー

各授業担当教員は、オフィスアワーを設定しています。これは、指定された曜日・時間には、事前に予約なしでも学生が授業担当教員を訪問し、履修に関することや授業中の疑問などを解決するための相談ができる時間のことです。大いに活用してください。（オフィスアワーについては、シラバスを参照してください）

② その他相談窓口について

履修にあたっては、授業科目の内容説明（「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用）」やシラバス）を参考にし、「**２６.基幹教育科目履修課程**」以降の履修課程表を十分に参照するとともに、履修や進路に関し相談等がある場合は、商学部教務担当または担当教員等に相談してください。

（９）他学部・学域履修

他学部・学域で開講されている科目を履修することができる場合があります。卒業要件に含めることができるかどうかなどの詳細は「**２５.卒業資格（卒業要件）**」を確認してください。また、履修できる科目については大阪公立大学 Web サイトに掲載されている「他学部・他学域学生が履修可能な科目一覧」を確認したうえで、履修登録の方法は「履修登録の手引」を参照してください。

(10) 科目名称について

科目名称の末尾に数字あるいは英字等の表現がある場合は、以下のルールを表しています。

・ 「○○論１、２～」

科目内容に順序性がある科目群について使用します。ただし、必ずしも１の履修が２の履修の前提条件になっているとは限りません。

・ 「○○論Ａ、Ｂ～」

科目内容に順序性がない科目群について使用します。

(11) キャンパスをまたぐ授業の履修について

商学部における主たる学びのキャンパスは、１年次後期は森之宮キャンパス、２年次は週３日程度森之宮キャンパス（残りの日は杉本キャンパス）、３年次以降は杉本キャンパスとなります。在学中は、原則として、森之宮キャンパスまたは杉本キャンパスで開講される科目を履修してください。ただし、再履修科目、資格科目、他学部・学域科目、その他商学部において必要と認められる科目については、主たる学びのキャンパス以外のキャンパスでの履修が許可されることがあります。なお、個人的都合による理由で主たる学びのキャンパス以外の科目を履修することはできません。

各学部・学域の主たる学びのキャンパスについては、「履修登録の手引」を参照して

ください。

※森之宮キャンパスの開設について
2025 年秋の森之宮キャンパス開設に伴い、2025 年度後期からは基幹教育科目および一部の専門科目が森之宮キャンパスで開講となります。また、基幹教育科目等を再履修する場合森之宮キャンパスに行かなければ履修できないことがあります。
詳細は学生ポータル（UNIPA）または授業時間割表を確認してください。

## ７．科目ナンバリングのルール

科目ナンバリングは、教育課程の体系性を示すために、科目に記号と番号を組みあわせて付与することによって、科目の学問分野、カリキュラム内での位置づけを示す仕組みです。本学では、科目の属性に応じて、アルファベットと数字を組み合わせた 13 桁で構成された番号を、下記のとおり①開設部局・②学問分野・③科目レベル・④科目区分・⑤連番・⑥使用言語・⑦授業形態として各科目に付番しています。詳細は本学 Web サイトをご覧ください。

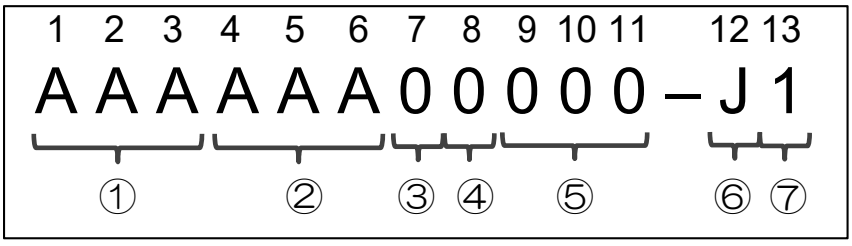


## ８．履修登録

（１）履修登録

① 学生ポータル（UNIPA）による履修登録

科目を履修するにあたっては、各学期はじめの定める期日まで（４月上旬・９月中旬）に学生ポータル（UNIPA）より履修登録をする必要があります。

履修を考えている科目は全て履修登録期間に登録してください。

② 登録上の諸注意

- 標準履修課程表にある標準履修年次などによく注意して登録してください。試験で不合格となった科目の再履修は原則として次年度以降となりますが、一部の前期開講科目については、同一年度の後期に再履修できる場合があります。
- 同一曜日時限に、２科目以上を重複して履修登録することはできません。
- 既に単位を修得した科目を再び履修することはできません。
- 履修登録できる単位数には上限が設定される場合があります。詳しくは「１０.

**成績評語と GPA 制度・CAP 制**」の項目を確認してください。

・ 卒業予定者が集中講義・単位互換科目等を履修する場合、開講日により卒業判定の際の単位に含むことができない場合があるので、履修登録時に商学部教務担当に相談してください。

③ 履修登録の確認

履修登録の締め切り後の履修登録状況確認日・抽選結果発表日に、学生ポータル（UNIPA）の「抽選希望登録対象一覧」画面および「学生時間割表」画面上にて抽選科目の抽選結果および履修登録内容の確認が可能になります。履修登録状況確認日・抽選結果発表日に登録内容を点検し、希望どおり正しく登録されているか確認してください。特に、エラーが出ている科目については、履修登録修正期間内に修正してください。

※履修登録について、詳しくは「履修登録の手引」を参照してください。

（２）シラバス

シラバスには、各学部・学域のカリキュラムにおける科目の位置付けや授業の方法、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法等が記載されています。履修登録にあたっては、授業時間割やシラバス等を確認し、自身の学習計画を立ててください。

## ９．成績評価・試験

（１）成績評価方法・単位の修得

履修科目の成績は、シラバスで授業科目ごとに示されている方法で各授業担当教員によって評価され、合格した科目に単位が与えられます。成績の評語については「**１０．成績評語と GPA 制度・CAP 制**」で記載します。成績は学生ポータル（UNIPA）で確認することができます（定められた期間を除く）。

（２）定期試験

単位の認定は基本的に試験の成績によって行われますが、試験を行わず、レポートや平常の成績等によって単位認定が行われることもあります。

試験を実施する場合は、原則として、授業期間終了後（試験期間）に実施します。

試験の時間割は学生ポータル（UNIPA）を確認してください。

（３）追試験・再試験

定期試験において、試験を欠席した理由が以下の項目に該当する場合には、科目の開設部局（各学部・学域または国際基幹教育機構）によっては追試験を行うことがあります。なお、定期試験で「Ｆ（不合格)」になった科目の再試験は一切実施しません。

追試験の受験を希望する者は、所定の期間内に信憑書類を添えて科目の開設部局に願い出る必要があります。追試験の実施有無や受験方法等については科目の開設部局に問い合わせてください。

商学部専門科目の追試験の詳細については、定期試験前に学生ポータル（UNIPA）より周知します。

①学生が病気または負傷した場合　　〔書類：医師の診断書〕
②学生の親族が死亡した場合（２親等以内の親族または同居の親族に限る。）
〔書類：会葬案内または死亡証明書等〕
③公共交通機関の遅延または運休（計画運休を含む）による場合
〔書類：（遅延の場合）通学証明書等および遅延証明書
（運休の場合）通学証明書等および列車運行情報のスクリーンショット等〕
④学生が国家試験等を受験する場合　〔書類：受験票等〕
⑤学生が裁判員裁判へ参加する場合　〔書類：裁判所からの呼出状または従事証明書〕
⑥その他やむを得ないものと認められた場合

（注意事項）信憑書類は、原則欠席した試験当日の状況を証明する内容に限ります。

## １０．成績評語と GPA 制度・CAP 制

（１）成績評語と GPA 制度

履修科目の成績は、下表の基準にもとづき評価され、発表は評語により行います。履修登録した各科目の成績に GP(Grade Point)を割り当てて、その平均を取ったものを GPA（Grade Point Average）といいます。学修の達成度を客観的に評価するための指標として学期ごとに算出され、卒業するために必要な単位をただ修得するのではなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としています。

GPA は学期ごとに、以下の数式により算出されます。

なお、商学部では、累積 GPA を 1.0 以上取得しなければ卒業できません。

$$GPA = \frac{\text{（当該期で得た科目の GP 値×その科目の単位数）の合計}}{\text{※当該期に履修登録した総単位数}}$$

※GPA 対象科目のみ

| 評語 | 基準 | 100 点方式による素点等 | GP |
|---|---|---|---|
| ＡＡ | 授業目標を大きく上回って達成できている | 100 点以下 90 点以上 | ４ |
| Ａ | 授業目標を上回って達成できている | 90 点未満 80 点以上 | ３ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| B | 授業目標を達成できている | 80 点未満 70 点以上 | 2 |
| C | 最低限の授業目標を達成できている | 70 点未満 60 点以上 | 1 |
| F | 最低限の授業目標を達成できていない | 60 点未満または成績評価基準にもとづく評価をしない科目で不合格となった科目 | 0 |
| T（取消） | | 試験等での不正行為 | 0 |
| N（認定） | | 単位認定された科目 | 対象外 |
| P（合格） | | 成績評価基準にもとづく評価をしない科目で合格となった科目 | 対象外 |

GPA の対象となる科目は、原則として履修登録した全ての科目です。ただし、「N（認定)」・「P（合格)」評価の科目および卒業要件に算入されない科目（副専攻に関する科目、教職科目、博物館に関する科目、その他に区分される科目）は、GPA から除かれます。また、成績証明書には、発行した時点での通算 GPA が記載されます。

通算 GPA は、以下の数式により算出されます。

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{（各学期で得た科目の GP 値×その単位数）の合計}}{\text{各学期で履修登録した単位数の合計}}$$

※GPA 対象科目のみ

なお、履修登録の締め切り以降は、原則として変更はできません。ただし、以下に示す条件により履修を続けることが困難な場合、特別に履修中止を認める場合があります。

① 実際の授業の内容が公開されている『シラバス』と本質的に異なっている場合

② 授業についていけるだけの知識不足が発覚した場合

手続きの時期や方法など詳細については「履修登録の手引」を確認してください。

（2）CAP 制

学期内で履修する科目について予習・復習の時間を確保するために、各年度・各学期に履修登録できる総単位数には、上限が設けられています。このことを CAP 制（キャップ制）といいます。原則として、卒業要件に算入される科目は CAP 制限の対象となります。

1 年次の履修上限は年間 50 単位未満、前期 25 単位以下、後期 25 単位以下と定められています。また、2 年次以降も年間 50 単位未満、前期 25 単位以下、後期 25 単位以下と定められています。例えば、前期 25 単位登録した場合、後期の最大登録単位数は 24 単位となり、年間 50 単位未満となるよう調整が必要です。

| 年次 | 登録できる単位数 | | |
|---|---|---|---|
| | 前期（制限緩和の場合） | 後期（制限緩和の場合） | 年間（制限緩和の場合） |
| 1年次 | 25単位以下 | 25単位以下 | 50単位未満 |
| 2年次 | 25単位以下 | 25単位以下 | 50単位未満 |
| 3年次 | 25単位以下（30単位以下） | 25単位以下（30単位以下） | 50単位未満（60単位未満） |
| 4年次 | 25単位以下（30単位以下） | 25単位以下（30単位以下） | 50単位未満（60単位未満） |

原則として、卒業要件に算入されない科目（副専攻に関する科目、教職科目、博物館に関する科目、その他に区分される科目）はCAP制の対象外となります。また、卒業の所要単位に算入される科目の中で、既修得単位や外部試験等による外国語の単位認定制度にて認定された科目もCAP制の対象外となります。なお、通年科目の単位数を計算するときは、通年科目の単位数を開講学期数で割ってそれぞれの学期に振り分けされます。

３年次以降、成績優秀者にはCAP制限が緩和されます。上限緩和の認定は、学期ごとに行います。当該学期の前の学期終了時の通算GPA値が2.8以上の場合に、次の学期において、半期30単位以下（年間60単位未満）に上限が緩和されます。特に手続きはなく、対象学生には自動的に上限緩和されます。

## １１．既修得単位等の認定

（１）既修得単位の認定（再入学の場合を除く）

入学する前に大学、短期大学（外国の大学等を含む）または大学以外の教育施設において科目を履修し、修得した単位については、商学部の履修課程に照らして有益と認められる場合に限り、合計30単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定されることがあります。専門科目は、単位認定の対象から除外しますが、入学以前に本学部の学生または科目等履修生として修得した商学部専門科目の単位については、最大20単位まで商学部専門科目の修得単位として認定します。

単位の認定を希望する場合には、入学前までに商学部教務担当へ申し出てください。単位の認定は、教授会の議を経て学部長が認定します。

なお、他大学との単位互換制度により修得した単位数と合わせて60単位を超えることはできません。詳細については、「**１６．他大学との単位互換制度・単位互換科目**」の項目を確認してください。

（２）外部試験等による外国語の単位認定

高い英語能力を持った学生を対象に、外国語科目（英語）の単位認定を行う制度があります。詳細については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用）」を参照してください。なお、認定された科目を履修することはできないので注意してください。

## １２．定期試験受験の心得

（１）試験開始までに入室し、試験監督者の指示に従ってください。

（２）あらかじめ履修登録した科目のみ、受験することができます。

（３）受験に際しては、必ず学生証を持参し、着席した机上に置いてください。学生証を忘れた場合は、事前に商学部教務担当等の窓口で仮受験票（当日限り有効）の交付を受けてください。これを怠った場合は、受験を許可しないことがあります。

（４）試験を開始して 30 分経過後の遅刻者は受験を許可されません。

（５）試験を開始して 30 分を経過しなければ退出は許されません。

（６）机上には、持ち込みを許可されたもの（教科書、ノートなど）がある場合を除いて、学生証、筆記具以外を置いてはいけません。

（７）携帯電話などの電子機器は、特に許可された場合を除き、電源を切り、かばんの中に入れてください。また、音を発する物（たとえば時計のアラーム）などで、他人に迷惑をかけてはいけません。

（８）受験中、学生相互間の物品（筆記具を含む）の貸借は一切認められません。また、私語をしてはいけません。

（９）配付された答案用紙には、所定の箇所に、学籍番号、氏名などを必ず記入してください。

(10) 答案用紙は試験監督者から配付されたものを使用し、書き損じた答案用紙も全て提出してください。配付されたものは、許可されたもの以外は持ち帰ってはいけません。

(11) 試験監督者が不正行為を認めた場合には、受験の停止、退室などを命ずることがあり、受験者はこれに従わなければいけません。

(12) 対面試験と同様に遠隔試験についても一切の不正行為を禁じます。

(13) レポート試験について、次の行為に対して不正行為とみなします。

① 他者のレポートの一部または全部を書き写す行為

② 他者にレポート作成を依頼する行為

③ 他者に依頼されて本人の代わりにレポートを作成する行為

④ レポートのデータや資料等を捏造または改ざんする行為

⑤ その他、上記の不正行為に準ずる行為

(14) 試験（遠隔試験、レポート試験も含む）で不正行為を行った学生に対しては、原則としてその試験実施日が属する学期に履修中の科目の成績を全て無効（「Ｔ（取消）」）とします。

(15) 不正行為を行った学生は、学則に基づいた懲戒処分（訓告、停学、退学）の対象になる事もあります。

(16) いかなる試験においても、自己または他人のために不正行為をしてはいけません。

## １３．成績評価についての異議申立

学生は、その学期の成績評価について、次のような場合に異議を申し立てることができます。

（１）成績の誤記入等、担当教員の誤りであると思われるもの

（２）シラバス等により周知している成績評価の方法に照らして、評価結果等について疑義があるもの

異議申立を行う場合、学生ポータル（UNIPA）に掲載する申立期間内に、各科目の開設部局（各学部・学域教務担当または基幹教育担当）へ申し出てください。

なお、これは成績評価に納得がいかない者が、問い合わせ、また異議申立を行う制度ではないので、注意してください。

## １４．休講・欠席について

（１）気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講および定期試験の延期措置について

①　気象条件の悪化による授業の休講について

キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されているときは原則として当該キャンパスでの全ての授業を休講とします(定期試験を含む)。ただし、別表のとおり警報解除の時刻により、全部または一部の授業を行います。

授業中または試験中に、キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されているときは、原則として、実施中の授業・試験についてはそのまま行い、その次の時限から当該キャンパスでの授業は休講とします。

また、学外実習などは、前記事項を踏まえ担当教員の指示により授業を行わないことがあります。(実習施設の所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されたときは実習を行いません)

なお、気象条件の悪化による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

②　交通機関の運休による授業の休講について

次の交通機関のいずれかが運休（事故等による一時的な運行停止を除く）の授業は原則として休講とします（定期試験を含む)。ただし、別表のとおり運行再開の時刻により、全部または一部の授業を行います。

また、交通機関の計画運休や運休見通し情報が発表された場合は、対象路線や運休期間等の発表内容に基づき、事前に休講とする場合があります。

なお、交通機関の運休による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

● 杉本キャンパス
・ JR 阪和線全線
・ JR 大阪環状線全線および OsakaMetro 御堂筋線全線が同時
● 中百舌鳥キャンパス
・ 南海高野線全線
・ JR 阪和線全線および南海本線全線が同時
・ JR 大阪環状線全線および OsakaMetro 御堂筋線全線が同時
● 森之宮キャンパス
・ JR 大阪環状線全線と OsakaMetro 全線が同時
・ JR 学研都市線全線と京阪本線全線が同時

③ 地震発生時の取扱い

キャンパス所在地を含む地域で震度５強以上の地震が観測された場合、該当するキャンパスでの当日の授業は休講とします。翌日以降は災害状況等を考慮の上、休講措置の有無を判断します。なお、地震が大阪府内当該地域以外で発生した場合または震度５強未満の場合は、公共交通機関の運行状況に応じて対応することとします。

また、地震を起因とする自然災害等により、避難に関する情報が発表された場合についても状況により休講等の対応を行うことがあります。

（注意事項）①～③による休講措置がないにもかかわらず、外的要因により登下校が困難になる場合の措置については、⑥を参照してください。また、上記にかかわらず、自らの身の安全を最優先に行動してください。

④ 遠隔授業（同時双方向型に限る）において授業支援システム（Moodle）が停止した場合の休講について

授業支援システムが停止した場合は同時双方向型の授業に限り、原則として休講とします（授業担当教員から履修者へ個別の連絡がある場合は除きます）。ただし、別表のとおり授業支援システムの復旧の時刻により、全部または一部の授業を行います。また、遠隔授業（オンデマンド型）については休講の措置を行いません。

（別表）

● 杉本キャンパス、中百舌鳥、森之宮キャンパス

| 運行再開・警報解除<br>授業支援システムの復旧の時刻 | 休講となる授業 | 実施する授業 |
|---|---|---|
| 午前 7 時以前 | － | 全授業 |
| 午前 10 時以前 | 午前開始の授業 | 午後開始の授業 |
| 午前 10 時を過ぎても解除されない場合 | 全授業 | － |

⑤　その他注意事項

対面授業をオンライン中継する授業（ハイフレックス授業等）の取り扱いについては、対面授業を行っているキャンパスの授業が休講される場合にも同様に休講とします。

上記に挙げる理由以外にも、自然災害等によりキャンパスを含む所在地に避難に関する情報の発表や、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）が発令された場合、学生の安全確保のために休講措置をとる場合があります。

なお、午前９時以降における授業の実施については、上記の取扱いを原則としつつ、状況に即して教育推進本部長が例外の判断をする場合があります。その際には、学生ポータル（UNIPA）により周知します。

⑥　登下校が困難な場合の救済措置

上記により休講措置をとらない場合であっても、学生の居住地域または通学経路にある地域で、次のいずれかに該当する事態が発生したことにより学生が授業等に出席できない場合（帰宅困難となる恐れがある場合含む)、後日、授業担当者に欠席届を提出し、配慮を申し出てください。

１.居住地を含む地域における震度５強以上の地震が観測された場合
２.居住地を含む地域における避難指示の発令
３.居住地を含む地域における気象警報（暴風（暴風雪）警報、または特別警報）等の発表
４.その他災害等（居住地を含む地域または通学経路における上述の３事由に準ずる災害等）の発生
５.通学経路上の交通機関の運休または大幅な遅延の発生

（２）授業欠席時の取扱いについて

授業を欠席する場合、欠席理由（病気、各種実習、介護等体験、クラブ活動、忌引等）の如何を問わず原則として「欠席届」を授業担当教員に提出してください。授業科目の成績評価等の配慮については、授業担当教員の裁量によります。「欠席届」は、学生ポータル（UNIPA）＞学生 Navi＞「授業・履修」からダウンロードできます。

また、「**９．成績評価・試験**」の「（３）追試験・再試験」に示す理由によって定期試験を欠席する場合は追試験を行うことがありますので、各科目の開設部局（各学部・学域教務担当または基幹教育担当）に相談してください。

なお、以下の場合は特例として通常と対応が異なります。

- 学校感染症に指定されている感染症（季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）に罹患した場合、出席停止となり、速やかに大学に報告が必要とな

ります。報告方法等については授業支援システム（Moodle）の「学校予防感染症罹患時報告」を確認し、報告のうえ、授業出席時に「欠席届」を授業担当教員へ提出してください。

- 裁判員制度に伴う裁判に出席する場合

  裁判員制度により裁判員（候補者）に選出され、裁判所に出頭するために授業を欠席しなければならない場合は、「欠席届」に加えて、裁判所からの呼出状(写)等を授業担当教員に提出することで、成績評価等についての配慮の対象となります。配慮の内容については、授業担当教員の裁量によります。

## １５．副専攻

副専攻とは、全学的な協力体制の下で、複数の専門分野にまたがる横断的な科目の配置を行い、全学の学生が目指すべき進路や興味関心に応じて自由に選択・履修できる教育課程の事を指します。

本学で開設されている副専攻については、「副専攻ガイド」を参照してください。ただし、副専攻のために修得した単位については、卒業要件に含まれないことがあるので注意してください。

## １６．他大学との単位互換制度・単位互換科目

（１）他大学の授業の履修を希望する学生は、大学コンソーシアム大阪等との単位互換協定に基づいて、他大学の授業を履修することができます。毎年度教育推進課から募集の案内があります。詳細は各コンソーシアム等の Web サイトを確認してください。

（２）他大学で修得した科目および単位は、本学で履修し、単位を修得したものとみなし、単位が認定される場合があります。

（３）本学に在学中に外国の大学との協議等に基づき、当該大学の科目を履修し、単位を修得した場合は、教授会等の承認を経て本学において修得したものとみなし、単位が認定される場合があります。

なお、他大学との単位互換制度により認定される単位の上限は 30 単位までです。また、入学前の既修得単位制度により修得した単位数と合わせて 60 単位を超えることはできません。

## １７．転学部（学域）

在学中に特別の事情で学部を変更したい人のために、転学部という制度があります。ただし、転学部を認めていない学部もあります。商学部への転学部は認めていません。

なお、転学部を希望する学生を受け入れる学部の事情（定員超過など）により、募集しない場合があります。また、受け入れ先の学部が定める要件（成績・修得単位数・学年など）を満たす必要があります。転学部等の募集については、毎年９月に学生ポータル（UNIPA）にて掲示します。詳細については、転学部を希望する学部・学域の教務担当に問い合わせてください。

## １８．前期終了時の卒業

本学に４年以上在学し、学年の前期終了時に卒業要件を満たし、あらかじめ定められた期日までに卒業を申し出た学生については、教授会の議を経て、前期終了時の卒業を認定します。

前期卒業を希望する場合は、指定された提出期限までに「前期卒業希望届」を商学部教務担当へ提出してください。提出要領は、学生ポータル（UNIPA）により周知します。

なお､在学５年目の前期に卒業要件を満たしていても翌年の３月卒業を希望する場合は、この「前期卒業希望届」を提出しないということになります。

最終学期に集中講義・単位互換科目等を履修する場合、開講日により卒業判定の際の単位に含むことができない場合があるので､履修登録時に商学部教務担当に相談してください。

## １９．学籍について

在籍できる在学年限は、学則で最長８年と定められています。また、学年進行の時期は４月です。

以下の学籍異動を願い出る際は、必ず事前に商学部教務担当に相談してください。

（１）休学

病気その他やむを得ない理由で引き続き２ヶ月以上修学できない場合は､「休学願」を提出することにより、休学が認められることがあります。

なお 、「休学願」の提出は休学を開始する日の前日（前期からの休学の場合は３月 31 日、後期からの休学の場合は９月 23 日）までに行わなければなりませんが、「休学願」の提出後、担当教員と面談を行いますので、「休学願」は、可能なかぎり早めに提出するようにしてください。

休学を延長する場合も、上記と同様の手続きをおこなう必要があります。

休学期間は、通算して２年を超えることができません。また、休学期間は在学年数には算入しません。

（２）復学

休学期間中にその事由が消滅した場合は、申し出て復学することができます。復学

するためにはその学期の授業料を納入しなければなりません。

（３）留学

留学期間が在学期間に算入される留学（交換留学、認定留学）において、留学を願い出る場合は、担当教員等による指導助言を受けた上で、留学を開始する日の前日までに「留学願」を提出しなければなりませんが、事前に担当教員との面談が必要な場合がありますので、「留学願」は、可能なかぎり早めに提出するようにしてください。

（４）退学

前期をもって退学する場合は前期末、後期をもって退学する場合は後期末までに「退学願」を提出しなければなりません。学期開始後に提出した場合は、その学期の授業料を納入しなければなりません。また、「退学願」の提出後、担当教員と面談を行いますので、可能なかぎり早めに提出するようにしてください。

（５）除籍

指定された期日までに授業料を納入しなかった場合、あるいは在学年限内に所定の単位を修得できなかった場合で「退学願」の提出のないとき等は除籍となります。

（６）再入学

退学または除籍された者が、再入学を願い出た場合には、教授会の選考を経て再入学が許可されることがあります。ただし、再入学の願い出は、退学または除籍の日から２年以内に限ります。

## ２０．修学上の配慮・支援について

疾病・障がいおよび社会的障壁を有する学生で個別具体的な修学上の配慮・支援を必要とする場合は、アクセシビリティセンターまたはアクセシビリティ支援委員に申し出てください。

## ２１．教育学習支援基盤「てぃら・みす」での学修記録の記入

学ぶ力（学習自己管理能力）を高めること、すなわち、

- 目標を意識しながら、学ぶこと
- 自分自身の学びを見つめる（ふり返る）目を養うこと
- 学びについて得た気付きを、次の学修に生かすこと

を主な目的として、半期ごとに、教育学習支援基盤「てぃら・みす」において、ポートフォリオ（学修記録）への記入を行ってください。「てぃら・みす」へは、学生ポータル（UNIPA）からアクセスしてください。

## ２２．各学科教育目的・教育目標

＜教育目的＞

**商学科**

商学科では、経営学・商学・会計学の学問的知識を身に付け、倫理観と責任感を持ち、企業のマネジメントで活躍し、社会の持続的な発展に貢献できる課題発見能力と課題解決能力を身に付けた個性と社会性あふれる人材を養成する。

**公共経営学科**

公共経営学科では、経営学・商学・会計学の学問的知識を身に付け、倫理観と責任感を持ち、企業のみならず、公的機関（自治体)、NPO／NGO などのマネジメントの分野で活躍できる課題発見能力と課題解決能力を身に付けた個性と社会性あふれる人材を養成する。

＜教育目標＞

**商学科**

（１)経営学の観点から国内外で活動を展開している一般企業が直面している諸問題の構造を分析し､その諸問題に対してどのような行動をとることが望ましいかを明らかにし、社会の持続可能な発展に貢献する能力を身に付ける。

（２）一般企業の産業的基盤に関する実証的な見解を身に付ける。

（３）経済活動の中で流通組織がもつ機能と役割を理解する知識を身に付ける。

（４）財務会計および管理会計の役割を理解する知識を身に付ける。

**公共経営学科**

（１）経営学の観点から様々な組織が直面している諸問題の構造を分析し、その諸問題に対してどのような行動をとることが望ましいかを明らかにし､社会の持続可能な発展に貢献する能力を身に付ける。

（２）様々な組織の社会的責任や環境・社会政策のあり方を理解する知識を身に付ける。

（３)地域における組織の協働や地域資源の活用を通した地域の内発的な発展を理解し、地域におけるビジネスあるいは産業を分析する知識を身に付ける。

（４）産業立地や産業集積など産業の地理的な側面を分析する能力を身に付ける。

## ２３．学科所属について

商学部では、１年以上の在学年数がある者について２年生の後期から商学科または公共経営学科いずれかの学科に所属します。休学などで在学年数が１年未満の者については、３年生後期以降の所属となります。選考については、２年生の前期に開催する学科説明会に参加し、希望する学科の学科希望届を提出してください。その際、学科ごとに履修可能な「専門ゼミナール１」の開講教員を公表しますので、所属を希望する指導教員も選択してください。専門ゼミナール募集等の詳細については、「**２４．卒業論文履**

**修資格（専門ゼミナール１、２）」**を確認してください。また、休学中であっても１年以上の在学年数がある者は、学科希望届を提出することになりますが、専門ゼミナールの履修を希望する場合は、「専門ゼミナール１」の履修時期を考慮し、学科および「専門ゼミナール 1」の選考は、同時期に行います。

商学科の学生定員は 195 人、公共経営学科の学生定員は 75 人です。学科の学生定員を超過する所属希望があった場合には、２年生前期終了時点の通算 GPA の成績を基本として選抜します。ただし、この GPA には、当該年度前期に開講の集中講義の成績は含めませんので注意してください。

原則として所属学科決定後の学科の変更は認められません。

学科希望届を提出しなかった学生については、学科所属の選抜を行わなかった学科に所属することとし、いずれの学科も選抜を行わなかった場合には、定員の充足率が低い方の学科に所属することとします。

なお、学科所属前に修得した学科専門科目の単位は、学科所属が決定した後に、自学科または他学科の学科専門科目として区分します。

**＜商学科の研究分野＞**

商学科には、経営・商学・会計の領域に関わる以下の研究分野があります。

**経営分野**

経営分野は、企業の戦略、組織、管理といった内部要因や、企業制度、組織間関係、労使関係などの企業が埋め込まれている制度的な外部要因の検討を通じて現代企業の多様で複雑な行動を研究します。

**国際ビジネス分野**

国際ビジネス分野は、おもに国内外で活動を展開している企業が直面している諸問題の構造を分析し、その諸問題に対してどのような行動をとることが望ましいかなどについて研究します。

**産業分野**

産業分野は、製造業を中心に様々な産業内部における企業の活動や産業相互の関連、さらには国家の産業政策などを研究します。

**金融・流通分野**

金融・流通分野は、財・サービスおよび資金の配分機構である金融市場・流通市場を研究します。

**会計分野**

会計分野は、企業活動を貨幣数値に変換した会計情報の作成や利用について研究します。なお、会計分野には財務会計と管理会計の２つの領域があります。

なお、経営分野、国際ビジネス分野、産業分野、金融・流通分野、会計分野は、相互に密接に関連していますので、「**２８．専門科目履修課程**」に記載されています商学科

の科目を幅広く履修し、その中から一番興味を持った分野の専門ゼミナールを履修してください。

**＜公共経営学科の研究分野＞**

公共経営学科には、経営・商学・会計の領域において社会性や地域性の強い科目を揃えており、以下の研究分野があります。

**社会経営分野**

社会経営分野は、公共組織や非営利組織のマネジメント、企業の社会的責任、環境や文化などの政策について研究します。

**地域経営分野**

地域経営分野は、地域内の様々な主体の協働、地域資源の活用などを通した地域の内発的な発展の取り組み、地域や都市の産業・経済について研究します。

**地域産業・まちづくり分野**

地域産業・まちづくり分野は、まちづくりの観点も入れながら、地域や都市の発展・経済活性化などについて、地域商業や地域金融、観光といった具体的なビジネスについて研究します。

**産業地理分野**

産業地理分野は、企業の活動が特定の地域に集中する産業集積のように、地理的な観点から企業活動の特徴や動向、経済社会の諸問題について研究します。

なお、社会経営分野、地域経営分野、地域産業・まちづくり分野、産業地理分野は、相互に密接に関連していますので、「**２８．専門科目履修課程**」に記載されています公共経営学科の科目を幅広く履修し、その中から一番興味を持った分野の専門ゼミナールを履修してください。

## ２４．卒業論文履修資格（専門ゼミナール１、２）

商学部では学生の皆さんが、専門分野についてより深く学び、自主的に研究する姿勢を身に付けるために、少人数のゼミナール教育を重視しています。

「専門ゼミナール１」、「専門ゼミナール２」、「卒業論文」は選択科目です。しかしながら、商学部に入学したからには、皆さんには是非とも専門ゼミナールを履修し、指導教員、ゼミナール学生同士の切磋琢磨を通じて、学問の面白さと醍醐味を知って卒業して欲しいと考えています。そして、卒業するときには、商学部での勉学と研究の成果を卒業論文としてまとめあげることを期待しています。

**＜専門ゼミナール＞**

専門ゼミナールは、同じ教員の指導により、原則３年次で「専門ゼミナール１」、４

年次で「専門ゼミナール２」を履修します。専門ゼミナールへの所属は、皆さんの志望届出にしたがって行います。学科ごとに履修可能な専門ゼミナールは決まっており、「専門ゼミナール志望届」の提出は２年次の前期中に行います。募集日程等の詳細は学生ポータル（UNIPA）にて周知します。個々のゼミナールには定員があります。定員を超える等でゼミの担当教員が履修者を選考する場合があります。また、追加募集を行った結果、志望者が２名以下となったゼミは非開講となる場合があります。

なお、専門ゼミナールの志望時には、『専門ゼミナール紹介冊子』や教育支援システム（Moodle）を十分に活用し、ゼミナールを選択してください。その他、必要な手続きについては、学生ポータル（UNIPA）よりお知らせします。

「専門ゼミナール１」、「専門ゼミナール２」は通年科目であり、単位はそれぞれ当該年度の後期に認定されます。「専門ゼミナール１」の単位を修得しなければ、次年度に「専門ゼミナール２」を履修することはできません。また、専門ゼミナールは、２年間続けて履修することを原則としますが、「専門ゼミナール１」の単位を修得して、次年度に「専門ゼミナール２」を履修しないという選択も可能です。

「専門ゼミナール２」を履修する学生には、卒業論文の提出が義務づけられます。そのため、単位認定に際して、「専門ゼミナール２」と「卒業論文」は一体の科目として扱われます。すなわち、「専門ゼミナール２」が「Ｆ（不合格)」の場合には、「卒業論文」の単位も「Ｆ（不合格)」となり、「卒業論文」が「Ｆ（不合格)」の場合には、「専門ゼミナール２」の単位も「Ｆ（不合格)」となります。

「専門ゼミナール１」、「専門ゼミナール２」、「卒業論文」は、必修科目ではありませんので、これらの科目の単位を修得しない場合には、他の学科専門科目を履修して卒業に必要な単位を修得する必要があります。「専門ゼミナール１」、「専門ゼミナール２」、「卒業論文」は、一度履修して不合格になると、次年度以降、再履修することはできません。

休学等により、年度の途中で「専門ゼミナール１」または「専門ゼミナール２」と「卒業論文」の履修が継続できなくなった場合には、その履修を取り消します。履修を取り消した単位は、GPA には算入されません。履修を取り消した場合、「専門ゼミナール１」については、復学後にゼミの指導教員（当初の指導教員と別の教員でも可）の承諾を得たうえで再度履修することができます。

「専門ゼミナール１」の単位を修得した後に休学した場合は、復学後にゼミの指導教員（「専門ゼミナール１」の指導教員と別の教員でも可）の承諾を得て「専門ゼミナール２」と「卒業論文」を履修することができます。

**＜卒業論文＞**

「卒業論文」は、「専門ゼミナール２」の履修年度にあわせて履修し、当該年度に提出が求められます。そのため、「専門ゼミナール２」を履修しない者は卒業論文を提出することはできません。２年間の専門ゼミナールでの勉学の成果として、２万字以上の

卒業論文を執筆する必要があります。

卒業論文の作成要領（書式や表示など）の詳細は、以下の**「（付）卒業論文の提出に際して」**を参照してください。

**（付）卒業論文の提出に際して**

卒業論文の提出にあたっては、次の指示にしたがってください。

1 字数：本文２万字以上

2 様式：

・原稿の設定は、Ａ４サイズの縦置き、横書きで、１行 40 字、１ページ 30 行、本文フォントを 10.5 ポイントに設定してください。

・上下３㎝、左 3.5 ㎝、右 2.5 ㎝程度の余白をとってください。

・ページ数は必ず記入してください。17 ページ以上が標準となります。

・注釈の表記等はゼミナールの指導教員の指示にしたがってください。

・原稿は、片面でプリントアウトし、指定のファイルにファイリングしてください。なお、フッターにはページ番号以外のもの（ex.学籍番号、日付等）が印刷されないように注意してください。

※使用言語は、基本、日本語ですが、ゼミナールの指導教員が認めた場合は英語での作成も可能です。必ず事前に指導教員に相談してください。（英語の場合は、別途「卒業論文を英語で作成するにあたっての諸注意」に従うこと）

3 表紙の表示

目次の前の第１枚目（表紙）には、（別記１）にしたがって、指導教員名、論題、学部名、卒業年度、学籍番号、氏名（ふりがな）を記入した表紙を綴じてください。

4 巻末の表示

卒業論文の最終ページには「卒業論文提出書」（別記２）に、署名（自筆）したものを綴じてください。

5 提出方法・提出期限・提出場所

卒論原稿は、表紙（別記１）と巻末に卒業論文提出書（別記２）をつけ左に２穴開けて指定のファイルに綴じたものを１部、提出期間中に商学部教務担当まで提出してください。

指定のファイル、提出期限等の詳細は、卒業論文を提出する年度に学生ポータル（UNIPA）よりお知らせします。

（別記１）表紙

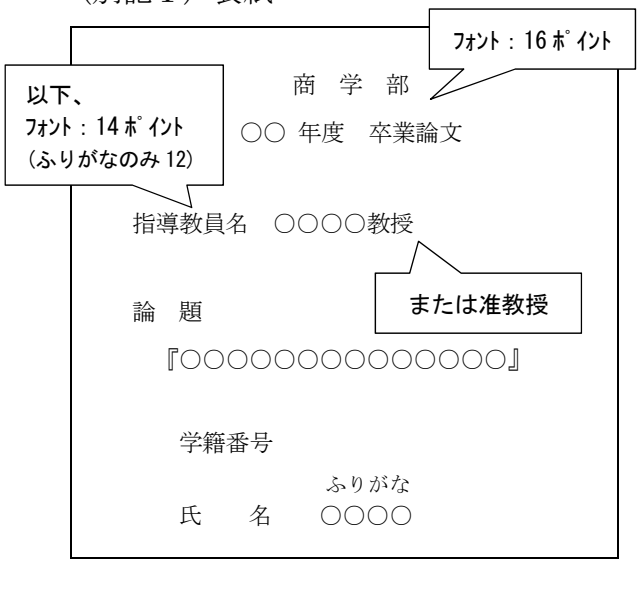


（別記２）「卒業論文提出書」

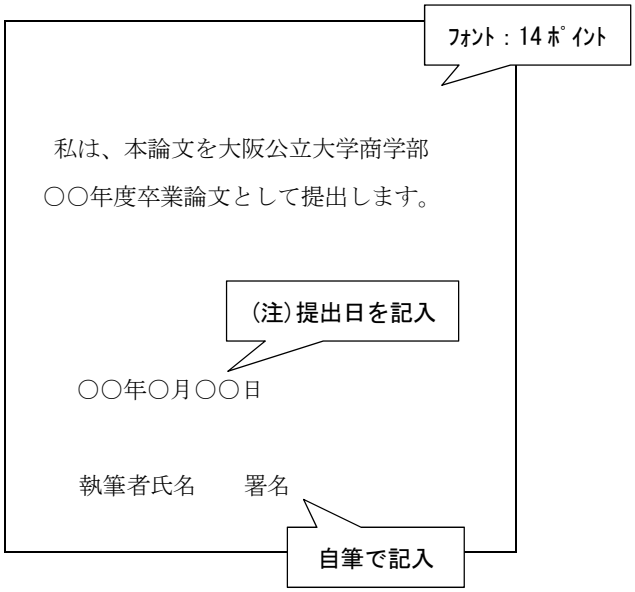


## ２５．卒業資格（卒業要件）

商学部の卒業要件は以下のとおりです。所定の要件を満たさない場合は、４年間在学しても卒業することができません。卒業要件の対象となる科目は、基幹教育科目履修課程表、基礎教育科目履修課程表、専門科目履修課程表を確認してください。

なお、単位の考え方については、「**５．授業科目の単位、単位制**」を参照してください。

### ＜卒業要件＞

本学に４年間在学し、商学部で定める卒業要件に則した所定の科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し、教授会の議を経て卒業を認定します。

商学部を卒業するためには、以下、履修方法に示す（１）および（２）の履修により、125 単位（基幹教育科目 39 単位、専門科目 86 単位）以上修得し、かつ、卒業要件として算定される全ての科目を合計した GPA 値が１以上であることが必須となります。GPA の詳細については、「**１０．成績評語と GPA 制度・CAP 制**」を確認してください。

卒業要件として GPA 値１以上が設定されている理由には、125 単位の修得だけでなく、成績の評価が重要だということです。期末試験を欠席するなどして、「Ｆ」の状況が続くと、最悪の場合、GPA が１未満となり、卒業単位数が足りたとしても卒業ができません。「Ｆ」の場合も「０ポイント」として GPA の計算に含まれますので、履修する際には、自分がその科目を真剣に勉強する意欲があるかどうか、よく考えてから履修してください。

なお、以下の科目区分に分類される科目は卒業単位には算入されませんので注意してください。

（卒業単位に算入されない科目区分）

＜卒業要件に含まない科目＞・・・＜副専攻科目＞、＜教職科目＞、＜博物館科目＞、＜その他＞

**＜履修方法＞**

（１）基幹教育科目

次の①～⑥のとおり履修し、39 単位以上（必修 29 単位、選択 10 単位）修得すること。各科目区分の提供科目やその配当年次などは、基幹教育科目履修課程表を参照してください。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ① | 総合教養科目 | | 10 単位 | 29 単位 |
| ② | 初年次教育科目（「初年次ゼミナール」） | | ２単位 | |
| ③ | 情報リテラシー科目（「情報リテラシー」） | | ２単位 | |
| ④ | 外国語科目 | 英　語（「University English」） | ６単位 | |
| | | 初修外国語 | ６単位 | |
| ⑤ | 健康・スポーツ科学科目<br>（「健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学概論」、「健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学実習」） | | ３単位 | |
| ⑥ | ①～⑤で修得した以外の科目 | | 10 単位 | 10 単位 |

（２）専門科目

次の①～⑥のとおり履修し、86 単位以上（必修６単位、選択必修 80 単位）修得すること。各科目区分の提供科目やその配当年次などは、専門科目履修課程表を参照してください。

| | | |
|---|---|---|
| ① | 学科共通基礎科目<br>（「経営学」、「経済学」、「会計基礎論」） | ６単位（必修） |
| ② | 学科共通専門科目 | ６単位（選択必修） |
| ③ | 学科共通外国語科目 | ６単位（選択必修） |
| ④ | 所属学科の学科専門科目 | 36 単位（選択必修） |
| ⑤ | 展開科目（以下の科目を算入する） | 32 単位（選択必修） |
| | ・所定の単位（６単位）を超えて修得した「②学科共通専門科目」<br>※単位数の上限なし | |
| | ・所定の単位（６単位）を超えて修得した「③学科共通外国語科目」<br>※上限４単位まで | |
| | ・所定の単位（36 単位）を超えて修得した所属学科の「④学科専門科目」<br>※単位数の上限なし | |
| | ・商学部の他学科の学科専門科目　※単位数の上限なし | |
| | ・他学部、学域の専門科目　※上限 20 単位まで | |
| | ・基幹教育科目の基礎教育科目のうち<br>「基礎数学Ａ」、「基礎数学Ｂ」、「統計学基礎１」 | |

## ２６．基幹教育科目履修課程

本学のすべての学部の学生に提供される授業科目を「基幹教育科目」といいます。以下では、基幹教育科目の商学部での履修方法について説明します。なお、基幹教育科目の実際に開講される科目の紹介や詳細な内容については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用)」を参照してください。

**【商学部】基幹教育科目（基礎教育科目除く）履修課程表**

| 科目区分 | | | 科目名 | 配当年次及び単位数＜○印必修＞ | | | | | | | | 卒業要件 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 第1年次 | | 第2年次 | | 第3年次 | | 第4年次 | | | |
| | | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | | |
| 基幹教育科目 | 総合教養科目 | | （国際基幹教育機構 開設科目要覧参照） | | | | | | | | | 10単位（選択必修） | |
| | 初年次教育科目 | | 初年次ゼミナール | ② | | | | | | | | 2単位（必修） | |
| | 情報リテラシー科目 | | 情報リテラシー | ② | | | | | | | | 2単位（必修） | |
| | 外国語科目 | 英語 | University English1A | ① | | | | | | | | 6単位（必修） | |
| | | | University English1B | ① | | | | | | | | | |
| | | | University English2A | | ① | | | | | | | | |
| | | | University English2B | | ① | | | | | | | | |
| | | | University English3A | | | ① | ① | | | | | | 前期または後期 |
| | | | University English3B | | | ① | ① | | | | | | |
| | | 初修外国語 | （朝・中・露・独・仏）入門A（基礎） | ① | | | | | | | | 6単位（必修） | |
| | | | （朝・中・露・独・仏）入門B（会話） | ① | | | | | | | | | 週2回コース |
| | | | （朝・中・露・独・仏）初級A（基礎） | | ① | | | | | | | | |
| | | | （朝・中・露・独・仏）初級B（会話） | | ① | | | | | | | | |
| | | | （朝・中・露・独・仏）中級1 | | | ① | | | | | | | 週1回コース |
| | | | （朝・中・露・独・仏）中級2 | | | | ① | | | | | | |
| | 健康・スポーツ科学科目 | | 健康・スポーツ科学概論 | ② | | | | | | | | 2単位（必修） | |
| | | | 健康・スポーツ科学実習 | | ① | | | | | | | 1単位（必修） | |

※科目名称、配当期・配当年次は、変更されることがあるため、最新の時間割等を確認すること。

※（朝・中・露・独・仏）は、それぞれ 朝：朝鮮語　中：中国語　露：ロシア語　独：ドイツ語　仏：フランス語を指している。

※英語以外の外国語科目（朝・中・露・独・仏）については、当該年度に１言語しか履修できないので注意すること。

※第一言語（母語）ではない初修外国語を入学以前に学習したことがある者は、入学前に申請して面接試験等に合格すれば、入門初級履修免除制度を利用して１年次から２年次科目を受講することができる。詳しくは国際基幹教育機構に問い合わせること。

※初修外国語の「中級１」を履修するには、「入門Ａ、Ｂ」「初級Ａ、Ｂ」を履修しなければならない。また、「中級２」を履修するには、「中級１」を履修しなければならない。

以下、基幹教育科目の科目区分ごとに、履修の方法を説明します。

**＜総合教養科目＞**

総合教養科目として、膨大な数の科目が提供されます。皆さんは、この科目の中から10 単位を履修し、修得する必要があります。どの科目を選択するかは皆さんの自主的な判断にゆだねられています。実際に提供される科目の紹介・科目一覧は、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用)」を参照してください。

ただし、総合教養科目「現代の経営」「社会と会計」については、商学部の学生は履修できませんので注意してください。

**＜初年次教育科目＞**

卒業必修科目として、「初年次ゼミナール」（２単位）を修得する必要があります。詳細は、「**６．履修課程と履修上の注意、（１）基幹教育科目**」を参照してください。

**＜情報リテラシー科目＞**

卒業必修科目として、「情報リテラシー」（２単位）を修得する必要があります。詳細は、「**６．履修課程と履修上の注意、（１）基幹教育科目**」を参照してください。

**＜外国語科目＞**

卒業必修科目として、「英語科目」から６単位、「初修外国語科目」から６単位、合計12 単位を修得する必要があります。

**（英語科目）**

「英語科目」の場合、「University English１Ａ、１Ｂ、２Ａ、２Ｂ、３Ａ、３Ｂ」の６科目（各１単位）が必修となります。履修にあたっては、クラス指定されますので自身のクラスを確認の上、履修登録してください。クラス分けについては、履修登録前に掲示されます。

その他、必修科目以外にいくつか選択科目が配置されています。自身の興味、関心に応じて選択科目を履修してください。対象科目は、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用)」を参照してください。

英語科目の単位認定については、「**１１．既修得単位の認定**」を参照してください。

**（初修外国語）**

「初修外国語」の場合、自分の第１言語（母語）以外の言語をドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・朝鮮語の中から１言語選択し、同一言語で「入門Ａ（基礎)、入門Ｂ（会話)、初級Ａ（基礎)、初級Ｂ（会話)、中級１、中級２」の６科目（各１単位）が必修となります。１年次は週に２科目（入門、初級）履修する週２回コースとなり、２年次は週に１科目（中級）履修します。

また、３年次以降に「中級」科目を再履修する際に、必修科目や専門ゼミナールと授業時間が重複した場合は、商学部教務担当に申し出てください。

初修外国語の履修にあたって、第一言語（母語）ではない初修外国語を入学以前に学習したことがある者は、入学前に申請して面接試験等に合格すれば、入門初級履修免除制度を利用できます。制度が適用された場合は、「入門Ａ（基礎）、入門Ｂ（会話）、初級Ａ（基礎）、初級Ｂ（会話）」の履修は免除され、卒業要件に必要な４単位は、「特修Ａ～」を４科目（各１単位）履修して要件を満たしてください。申請にあたっては国際基幹教育機構に問い合わせてください。

**（特例科目）**

特例科目（「日本語１Ａ～」）とは、留学生および日本語を母語としない学生が履修可能な科目です。特例科目を履修した場合は、初修外国語科目の修得単位として卒業要件に算入されます。なお、初修外国語として履修する場合は、すべて特例科目（「日本語１Ａ～」）で６科目（各１単位）履修してください。

その他、詳細な外国語科目の履修にあたっては、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用）」を参照してください。

**＜健康・スポーツ科学科目＞**

健康・スポーツ科学科目として、「健康・スポーツ科学概論」（２単位）と「健康・スポーツ科学実習」（１単位）が必修となります。

「健康・スポーツ科学実習」の履修にあたっては、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学域・学部生用）」を参照してください。

さらに、基幹教育科目の卒業要件として、総合教養科目のうち 10 単位を超えて修得した単位および外国語科目のうち卒業要件として修得した 12 単位（英語科目６単位、初修外国語６単位）を超えて修得した外国語科目や特例科目の単位を合わせて 10 単位修得する必要があります。

## ２７．基礎教育科目履修課程

商学部では、基礎教育科目のうち「基礎数学Ａ」、「基礎数学Ｂ」、「統計学基礎１」の単位を修得した場合、専門科目の「展開科目」として卒業要件の 32 単位に算入することができます。

**【商学部】基幹教育科目　基礎教育科目　履修課程表**

| 科目区分 | | 科目名 | 配当年次及び単位数＜○印必修＞ | | | | | | | | 卒業要件 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 第1年次 | | 第2年次 | | 第3年次 | | 第4年次 | | | |
| | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | | |
| 基幹教育科目 | 基礎教育科目 | 基礎数学Ａ | 2 | 2 | | | | | | | 展開科目の一部に算入（選択必修） | |
| | | 基礎数学Ｂ | 2 | 2 | | | | | | | | |
| | | 統計学基礎１ | 2 | 2 | | | | | | | | |

## ２８．専門科目履修課程

### 【商学部】専門科目　履修課程表

| 科目区分 | | | 科目名 | 配当年次及び単位数＜○印必修＞ 第1年次 前期 | 第1年次 後期 | 第2年次 前期 | 第2年次 後期 | 第3年次 前期 | 第3年次 後期 | 第4年次 前期 | 第4年次 後期 | 卒業要件 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門科目 | 学科共通基礎科目 | | 経営学 | ② | | | | | | | | 6単位（必修科目） | |
| | | | 経済学 | | ② | | | | | | | | オムニバス |
| | | | 会計基礎論 | ② | | | | | | | | | オムニバス |
| | 学科共通専門科目 | | 経営学概論 | 2 | | 2 | | | | | | 6単位以上（選択必修） | オムニバス |
| | | | 商学概論 | | 2 | | 2 | | | | | | オムニバス |
| | | | 財務会計概論 | 2 | | 2 | | | | | | | オムニバス |
| | | | 管理会計概論 | | 2 | | 2 | | | | | | オムニバス |
| | | | キャリアデザイン演習 | | 2 | | | | | | | | |
| | | | プロジェクト・ゼミナール1 | | | 2 | | | | | | | |
| | | | プロジェクト・ゼミナール2 | | | | | 2 | | | | | |
| | | | 海外プロジェクト・ゼミナールA | | | | 2 | | | | | | |
| | | | 海外プロジェクト・ゼミナールB | | | | 2 | | | | | | |
| | | | マネジメント実践1 | 2 | | 2 | | | | | | | 隔週 |
| | | | マネジメント実践2 | | 2 | | 2 | | | | | | 隔週 |
| | 学科共通外国語科目 | | 外書講読（経営） | | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 6単位以上（選択必修） | |
| | | | 外書講読（経営情報） | | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | | 外書講読（商学） | | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | | 外書講読（ファイナンス） | | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | | 外書講読（会計） | | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | | ビジネス英語 | | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | | ビジネス・コミュニケーション | | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | | ビジネス・トピックス | | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | | 海外語学研修 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | CAP対象外 |
| | 商学科専門科目 | 経営系 | 経営管理論 | | | 2 | | 2 | | 2 | | 【商学科学生】36単位以上（選択必修） | |
| | | | 経営史 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 人的資源管理論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 経営財務論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 経営戦略論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 経営組織論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 現代生産システム論 | | | 2 | | 2 | | 2 | | | 集中 |
| | | | マーケティング管理論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 事業戦略論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 組織行動論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 企業戦略論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | オペレーションズ・マネジメント | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 経営統計論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | 国際ビジネス系 | 国際経営論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 国際金融論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 国際資本市場論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 国際立地論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 通商政策論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 比較企業論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | 産業系 | 技術論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 日本産業論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 産業史 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 産業統計論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 環境論 | | | 2 | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 比較産業論 | | | | | | 2 | | 2 | | |

| 科目区分 | | | 科目名 | 配当年次及び単位数＜○印必修＞ | | | | | | | | 卒業要件 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 第1年次 | | 第2年次 | | 第3年次 | | 第4年次 | | | |
| | | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | | |
| 専門科目 | 商学科専門科目 | 金融・流通系 | 金融機関論 | | | | | 2 | | 2 | | 【商学科学生】36単位以上（選択必修） | |
| | | | 証券市場論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 商業論 | | | | 2 | | 2 | | 2 | | |
| | | | 流通システム論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 消費者行動論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | マーケティング・リサーチ論 | | | | 2 | | 2 | | 2 | | |
| | | 会計系 | 経営分析論 | | | | 2 | | 2 | | 2 | | |
| | | | 財務会計論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 会計監査論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 企業評価論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 原価計算論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 管理会計論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 国際会計論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 管理会計システム論 | | | | | 2 | | 2 | | | 集中 |
| | | | 上級簿記 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | ゼミ・卒論 | 専門ゼミナール1 | | | | | 4 | | | | | |
| | | | 専門ゼミナール2 | | | | | | | 4 | | | |
| | | | 卒業論文 | | | | | | | 6 | | | |
| | 公共経営学科専門科目 | 共通 | 公共経営序論 | | | 2 | | | | | | 【公共経営学科学生】36単位以上（選択必修） | オムニバス |
| | | | 公共経営ワークショップ | | | | 2 | | | | | | オムニバス |
| | | | 公共テーマゼミ | | | | | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 社会経営系 | 公会計論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 社会関連会計論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 非営利組織会計論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | ソーシャル・ビジネス論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | ビジネス・モデル論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 公益事業論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 政策形成論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 環境政策論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 文化政策論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 組織文化論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 非営利組織経営論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | パーソナルファイナンス論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | 地域経営系 | 地域経営論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 地域経済論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 中小企業論 | | | 2 | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 中小企業会計論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 税務会計論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 自治体財政論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 地域デザイン論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 工業論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | 地域産業・まちづくり系 | 地域商業論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 地域金融論 | | | | 2 | | 2 | | 2 | | |
| | | | ベンチャー・ビジネス論 | | | | | 2 | | 2 | | | 集中 |
| | | | ベンチャー・マーケティング論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 地域マーケティング論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 観光論 | | | | | 2 | | 2 | | | 集中 |
| | | | 地域産業論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | キャピタル・マーケット論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 不動産概論 | | | | | 2 | | 2 | | | |

| 科目区分 | | | 科目名 | 配当年次及び単位数＜○印必修＞ | | | | | | | | 卒業要件 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 第1年次 | | 第2年次 | | 第3年次 | | 第4年次 | | | |
| | | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | | |
| 専門科目 | 公共経営学科専門科目 | 産業地理系 | 産業立地論 | | | | 2 | | 2 | | 2 | 【公共経営学科学生】36単位以上（選択必修） | |
| | | | 産業集積論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 地域再生論 | | | 2 | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 大阪ビジネス論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | | 都市・地域分析論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 都市型産業論 | | | | | 2 | | 2 | | | 集中 |
| | | | 地域政策論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 多国籍企業論 | | | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | 都市交通論 | | | | | 2 | | 2 | | | |
| | | ゼミ・卒論 | 専門ゼミナール1 | | | | | 4 | | | | | |
| | | | 専門ゼミナール2 | | | | | | | 4 | | | |
| | | | 卒業論文 | | | | | | | 6 | | | |
| | 教職科目 | | 職業指導1 | | | | | 2 | | 2 | | ※卒業要件には含みません | CAP対象外 |
| | | | 職業指導2 | | | | | | 2 | | 2 | | CAP対象外 |
| | | | 商業科教育法1A | | | | | 2 | | 2 | | | 隔年 CAP対象外 |
| | | | 商業科教育法2A | | | | | 2 | | 2 | | | 隔年 CAP対象外 |

**＜学科共通基礎科目＞**

商学部では、1年次に開講の「経営学」「経済学」「会計基礎論」の３科目（各２単位）を学部の必修科目としています。したがって、商学科と公共経営学科いずれの所属に関係なく商学部のすべての学生がこの３科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

なお、学科選択については、「**２３．学科所属について**」を参照してください。

**＜学科共通専門科目＞**

学科共通専門科目は、商学科と公共経営学科に共通して設定される専門科目です。専門科目履修課程表の学科共通専門科目に区分される科目の中から卒業までに６単位以上修得しなければなりません。

なお、６単位を超えて修得した単位は、単位数の上限なく展開科目の単位として振り替えられます。

**＜学科共通外国語科目＞**

学科共通外国語科目は、基幹教育科目の外国語科目とは異なり、学部の専門科目として商学部の教員が専門分野のテキスト等を使用し授業を展開します。

また、商学科と公共経営学科に共通して２年次以降に履修できる専門科目であり、専門科目履修課程表の学科共通外国語科目に区分される科目の中から卒業までに６単位以上修得しなければなりません。

なお、６単位を超えて修得した単位は、４単位を上限として展開科目の単位として振り替えられます。

学科共通外国語科目の各クラスには定員が設けられています。そのため、事前に履修

希望申請を行い、以下のとおり履修者を調整しています。また、履修にあたっては、以下の点に注意して履修してください。

（学科共通外国語の履修上の制限について）
①２、３年生は、各学期に原則１科目のみの履修とします。
②履修希望者が多い科目は、上位学年から優先して抽選を行い、履修者を決定します。

（学科共通外国語の成績評価について）
①毎回出欠を確認し、４回以上欠席した場合は、成績評価を「Ｆ」とする。ただし「学校感染症における出席停止」を除く。
②期末試験を行い、その点数を成績評価の基礎項目の１つとする。

**＜学科専門科目＞**

商学科と公共経営学科には、それぞれ学科の専門科目を配置しています。専門科目履修課程表の商学科専門科目または公共経営学科専門科目に区分される科目の中から、それぞれ所属する学科の科目を卒業までに 36 単位修得しなければなりません。36 単位を超えて修得した単位は、単位数の上限なく展開科目の単位として振り替えられます。

なお、所属する学科以外の学科専門科目については、「商学部の他学科の学科専門科目」となり、単位数の上限なく展開科目の単位となります。

「専門ゼミナール１」「専門ゼミナール２」（各４単位）と「卒業論文」（６単位）は、それぞれ「所属学科の学科専門科目」の単位となります。

公共経営学科の学科専門科目の「公共経営ワークショップ」については、商学科所属の学生は履修できませんので注意してください。

**＜展開科目＞**

展開科目とは、「学科共通専門科目」、「学科共通外国語科目」、「所属学科の学科専門科目」でそれぞれ卒業に必要な所定の単位を超えて修得した単位が展開科目の単位として振り替えられます。また、「商学部の他学科の学科専門科目」、「他学部、学域の専門科目」、基礎教育科目の「基礎数学Ａ」、「基礎数学Ｂ」、「統計学基礎１」の単位が展開科目の単位となります。なお、展開科目への振り替えは、「学科共通外国語科目」の場合は上限４単位まで、「他学部、学域の専門科目」の場合は上限 20 単位までとなります。「学科共通専門科目」、「所属学科の学科専門科目」、「商学部の他学科の学科専門科目」については、振り替えられる単位数の上限はありません。

展開科目は、卒業までに 32 単位修得しなければなりません。

他学部、他学域の専門科目には、他学部生が履修できない科目や卒業要件に含まれない科目がありますので、各学部の「学部要覧」や「シラバス」等を確認して、履修科目を選定してください。

**＜少人数教育について＞**

大学では、履修科目は原則として皆さんの選択によるため、一部の科目を除いて、ク

ラス編成は行っていません。これは講義科目を自由に選択するという意味では優れていますが、学生と教員との密接な交流、あるいは学生同士の、ともに学ぶという意識を養うためには、必ずしもよいとはいえない面もあります。

この点を補うために、商学部では可能なかぎり、商学部教員と学生を結びつける少人数教育を採用してきました。皆さんは卒業までに、各種のゼミナールを選択して履修することができます。ゼミナールは大学でのきめ細かな教育の象徴的な制度です。したがって、毎回全員が出席することが前提となっています。単位の認定にあたっては、議論などゼミナールへの参加の度合い、課題への取り組み、レポートなどが特に評価の対象となります。

以下、対象科目について説明します。専門ゼミナールについては、「**２４．卒業論文履修資格（専門ゼミナール１、２）**」を確認してください。

**（キャリアデザイン演習）**

演習形式で、キャリアデザインに不可欠な「思考リテラシー」を獲得することを目的としています。なお、ここでいう「思考リテラシー」とは、自ら課題を発見し、それに関する情報（知識）を収集分析し、解決策を提示実行する能力や解決する能力を意味しています。

１年生を対象として２クラスを開講します。

**（プロジェクト・ゼミナール）**

実際の企業や非営利組織から与えられたテーマに取り組むことで、現実の経営における課題発見・解決能力を修得することを目的としたゼミナール形式の授業科目です。

２年生以上を対象に提供されます。

**（海外プロジェクト・ゼミナール）**

おもに東南アジアや中国などの大学の学生達と交流（海外渡航を伴う場合もある）を行う授業科目です。授業では、研究テーマを設けグループ・ワークをベースとして、メンバー間で助け合いながら活動を行い、発表を行います。発表などは基本英語で行うため、コミュニケーション能力や英語力の向上を図る授業内容となっています。更に、相手の文化を尊重しつつ異文化交流を進めることを目的としています。

２年生以上を対象に提供されます。

**（公共テーマゼミ）**

公共経営・地域経営に関わるビジネス研究を少人数でのゼミナール形式で行う授業です。ビジネス研究の具体的な内容は、ゼミによって異なります。

３年生以上を対象に提供される、公共経営学科の学科専門科目となります。

## ２９．教育職員免許状の取得

商学部の商学科、公共経営学科の学生は、教員免許法・同施行規則に基づき定められている所定の科目・単位等を習得したとき、卒業を条件（基礎資格）として、高等学校教諭一種免許状（商業）の教員免許状を受け取ることができます。商学科と公共経営学科で一部、所定の科目が異なるので注意してください。

教職課程の履修方法には注意すべき点が多いので、別途配布の「教職課程の手引」をよく読んで、修得必要科目・単位等を確認した上で、計画的に履修してください。なお、資格科目の「教職科目」に区分される教職課程科目は、卒業に必要な単位に算入されませんので注意してください。また、「教職科目」に区分される科目は、CAP 制および GPA 制度の対象外となります。

教育職員免許の取得を希望する学生は、商学部教務担当に申し出て「教職課程の手引」を受け取り、教職課程に関する説明会に必ず出席してください。

## ３０．学部・大学院５年教育プログラム

商学部・経営学研究科において、在学期間が連続した学士修士一貫プログラムを前提として「大阪公立大学学部生の大学院授業科目先行履修制度」を導入しています。学部の卒業年次に大学院の授業科目を履修し、本学大学院進学後に、入学前の既修得単位の認定で大学院入学後に履修した大学院の授業科目として認定する制度です。

また、大学院学則による優れた業績を上げた者の在学期間の短縮を組み合わせることにより、学士修士あわせて、５年（商学部４年＋経営学研究科１年）で修了することができます。

本プログラムの適用を受けるためには、３年次終了時点で GPA の値が 2.8 以上であることが必要条件です。この他にも修得単位数等の条件を定めていますので、詳細は、３年次に案内される「学部・大学院５年教育プログラム実施要項」を参照してください。

## ３１．留学と商学部の国際交流について

商学部に在学中に、海外の大学に留学することも可能です。

大阪公立大学が国際交流協定を締結している協定校との交換留学または認定留学（JSAF※プログラム）では、在学しながら留学することが認められています。ただし、留学中であっても学費の納入が必要です。この留学を希望する場合には、国際教育担当に相談してください。留学先の大学で修得した単位は、基幹教育科目や商学部専門科目の単位として認定される場合があります。単位認定を希望する場合には、事前に国際基幹教育機構または商学部教務担当に相談してください。

別途、商学部では学部主催の語学研修プログラムを設けています。フランスのル・アーヴル ノルマンディー大学およびオーストラリアのホーソン語学学校（メルボルン大学認定）と国際交流協定を結び、数名の学生を１カ月間程、交換留学生または語学研修生として派遣しています。募集の際には、学生ポータル（UNIPA）よりお知らせしますので注意しておいてください。ホーソン語学学校での研修修了者には、商学部専門科目の学科共

通外国語科目に区分される科目「海外語学研修」（２単位）の単位認定を認めていますので、単位認定を希望する者は、学生ポータル（UNIPA）を確認のうえ、指定された期限までに商学部教務担当まで申請してください。ル・アーヴル ノルマンディー大学での留学は、単位認定は行っていません。

上記以外の大学に留学する場合は、単位の認定は行いません。また、長期にわたる場合は、休学の手続きを行った上で留学することとなります。休学期間は、在学年数には算入しません。

なお、海外渡航を伴う交換留学または認定留学期間と授業期間が重複する場合、原則、その期間に開講される科目について履修登録することはできません。履修登録について相談がある場合は、商学部教務担当まで申し出てください。

※大阪公立大学では、学生の皆さんの海外留学を促進するため、日本スタディ・アブロード・ファンデーション（JSAF）とパートナーシップを提携しています。詳細は、学生ポータル（UNIPA）や本学 HP を参照してください。

# Ⅲ．その他

## １．大阪公立大学経営学会について

経営学会は教員と学生が中心となって構成する全員加盟の研究団体です。教員と学生がさまざまな局面でふれあうことはたいへん意義のあることであり、経営学会は、教員と学生が研究を通じて交流する拠点となっています。ここでの研究とは、教員だけが行うものではありません。経営学会は、学生の皆さん自身の研究を援助し、発表の機会を提供しています。

以下、経営学会の事業内容を紹介します。

（１）研究機関誌『経営研究』の発行

『経営研究』は、1950 年（昭和 25 年）、現在の商学部が誕生した翌年に創刊されて以来の歴史をもち、全国的に評価の高い学術雑誌のひとつです。毎年４回発行されます。これには、主として商学部の教員や大学院経営学研究科博士後期課程の学生の研究成果が発表されます。商学部の各教員がどんなことに関心をもち、どんな研究をしているかを知るのに最適の学術誌です。

（２）『CORE』および『期末試験問題集』の発行

雑誌『CORE』は、商学部学生の研究発表の場です。商学部は、学生に対し三商大討論会への積極的な参加を勧めていますが、そこでの口頭発表を論文にしてまとめたのが、この『CORE（学生論文特別号）』です。一橋大学や神戸大学にはこうした場がなく、毎年、彼らから羨ましがられています。皆さんの積極的な投稿を歓迎します。また、１・２回生は、この雑誌を通じて、商学部の各ゼミナールが取り組んでいる研究内容を知ることができます。

また、『期末試験問題集』は、前年度の定期試験の問題を掲載しています。これは単なる試験対策の便利な手段ではなく、講義の重要ポイントがどこにあるかを知らせるツー

ルとして発行されているものです。

（３）各種講演会などの開催

学内外の講師や先輩などを招いて、キャンパスライフに役立つような講演会や、研究会などを開催しています。また、学生主体で開催している新入生歓迎会への支援も行っています。

（４）その他

経営学会の会則は付録に掲げたとおりです。今後も学生の皆さんの自主的な活動を、できるだけ応援していきたいと考えています。皆さんも積極的にご意見をお寄せください。

経営学会は、先にも述べたように、商学部の教員と学生（大学院生を含む）が中心となって構成する全員加盟の研究団体であり親睦団体です。

学生会員は教員などの執筆による『経営研究』、『CORE（学生論文特別号）』、『期末試験問題集』を受け取れるほか、『CORE（学生論文特別号）』への論文投稿などの特典を受けることになります。

経営学会の活動に是非積極的に参加してください。

# 【付録】

## １．大阪公立大学経営学会会則

（名　称）

第１条　本会は、大阪公立大学経営学会（THE SOCIETY OF BUSINESS RESEARCH,OSAKA METROPOLITAN UNIVERSITY）と称する。

（事務所）

第２条　本会は、事務所を大阪公立大学商学部（大阪市住吉区杉本３－３－１３８）におく。

（目　的）

第３条　本会は、経営に関する学術研究及びその助成を目的とする。

（事　業）

第４条　本会は、前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

（１）『経営研究』の定期発行

（２）研究調査叢書及びその他の刊行物の随時発行

（３）研究会及び講演会の開催

（４）その他評議員会において適当と認めた事業

（会　員）

第５条　本会の会員は、次の者とする。

（１）正　　会　　員　　経営学研究科専任教員

（２）大学院学生会員　　大学院経営学研究科学生

（３）学　生　会　員　　商学部学生

（４）特　別　会　員　　下の各号に該当する者で、入会を希望し評議員会が認めた者

①本学商学部あるいは大学院経営学研究科の専任教員であった者

②本学商学部あるいは大学院経営学研究科の特任教員

③本学商学部あるいは大学院経営学研究科の特任教員であった者

④本学商学部あるいは大学院経営学研究科の非常勤講師

⑤本学商学部あるいは大学院経営学研究科の非常勤講師であった者

⑥本学の他学部専任教員

⑦本学大学院経営学研究科付属先端研究教育センター特別研究員

⑧本学大学院経営学研究科に在学した者で、経済、経営、会計関係の研究職、専門職にある者

⑨その他、前各号に準ずる者で、正会員からの推薦があった者

（５）賛　助　会　員　　本会の目的趣旨に賛同し、所定の会費を納入する個人ないし団体

２　会員は、『経営研究』その他の刊行物の配布を受け、また別途定めるところによ

り同誌への投稿権をもつ。さらに本会の開催する研究会、講演会に参加することができる。

(評議員会)

第６条　本会に評議員会をおく。

（１）評議員会は、正会員で構成する。

（２）評議員会は、随時会長がこれを招請し、議長を務める。

（３）評議員会は、事業報告、決算報告、予算審議、その他重要事項の決定を行う。

（４）評議員会は、評議員総数の２分の１以上の出席がなければ開催することができない。

（５）評議員会の議決は、出席者の過半数の賛成による。

(役　員)

第７条　本会の会務を処理するため、次の役員をおく。

（１）会　　長　　１名（会長は学会を代表する。）

（２）幹　　事　　４～５名程度（幹事の役職として、代表幹事、編集長、編集委員および庶務・会計担当を置く。代表幹事は幹事の互選とする。）

（３）会計監査　　１名

２　役員は、評議員会において互選する。役員の任期は１年とする。ただし、重任を妨げない。

(事務担当者)

第８条　会長は、本会の事務を処理するため、事務担当者を委嘱することができる。

(会　費)

第９条　会員は、それぞれ評議員会の定める会費を納めるものとする。

(会計年度)

第10条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

(会則の改正)

第11条　本会則の改正は、評議員会の議決による。ただし、この議決は、出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

(付　則)

1　この会則は 1993年４月１日から施行する。

2　この改正会則は 2001年４月１日から施行する。

3　この改正会則は 2003年４月１日から施行する。

4　この改正会則は 2013 年４月１日から施行する。

5　この改正会則は 2018 年４月１日から施行する。

6　この改正会則は 2022 年４月１日から施行する。

7　この改正会則は 2024 年６月 12 日から施行する。なお、本会は大阪市立大学経営学会を継承している。また、会則中の本学とは、大阪公立大学に加えて、大阪市立大学を指すものとする。

## 2. 杉本キャンパス学舎配置図

＜本館地区＞

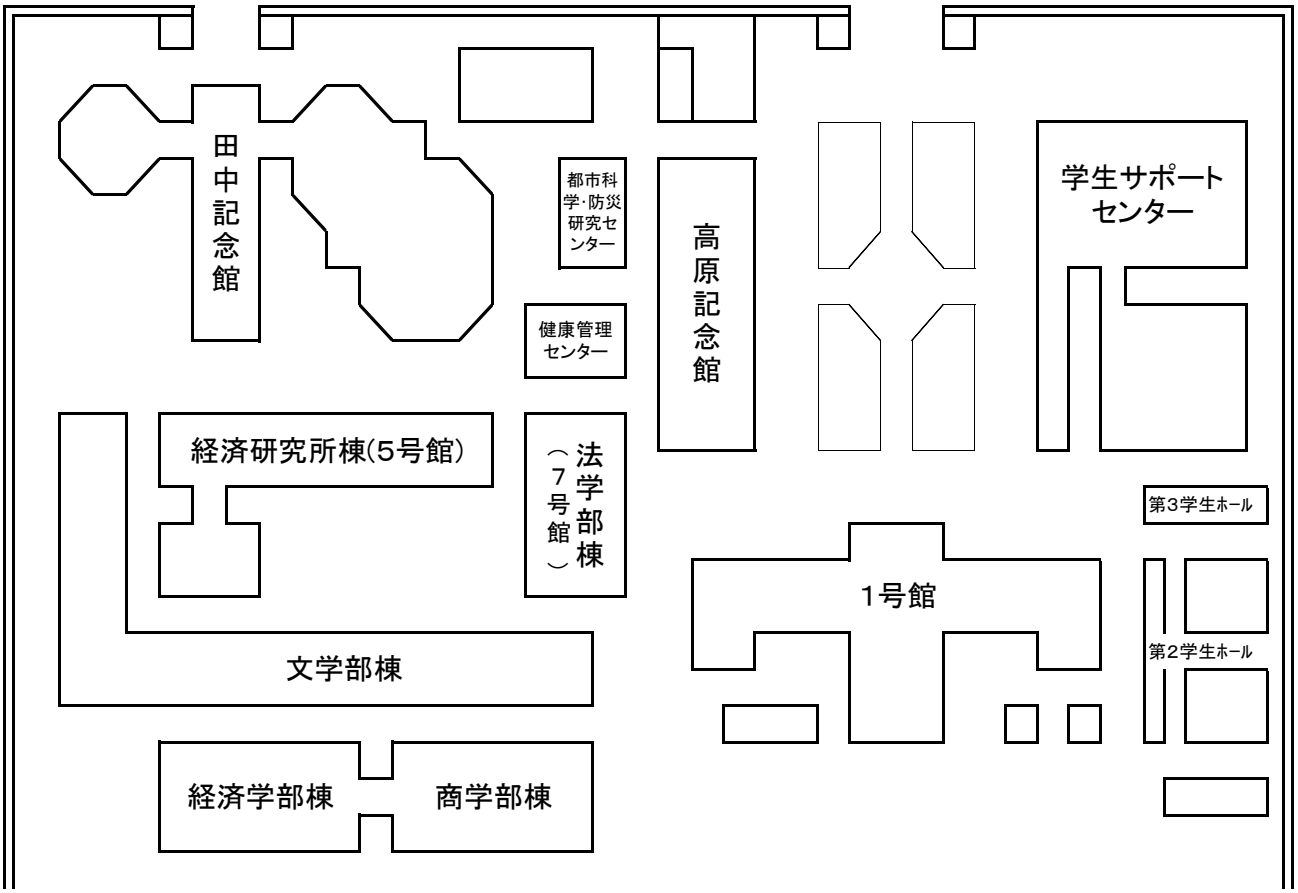


＜教室等の番号について＞

- １ｘｘ　は、1号館（120：1号館2階教室、130：1号館3階教室）
- ４ｘｘ　は、4号館（410：4号館1階教室）
- ５ｘｘ　は、経済研究所棟（521：経済研究所棟2階指導室）
- ７ｘｘ　は、法学部棟（730：法学部棟3階教室）
- ８ｘｘ　は、全学共通教育棟（830：全学共通教育棟3階教室）

＜1号館配置図＞

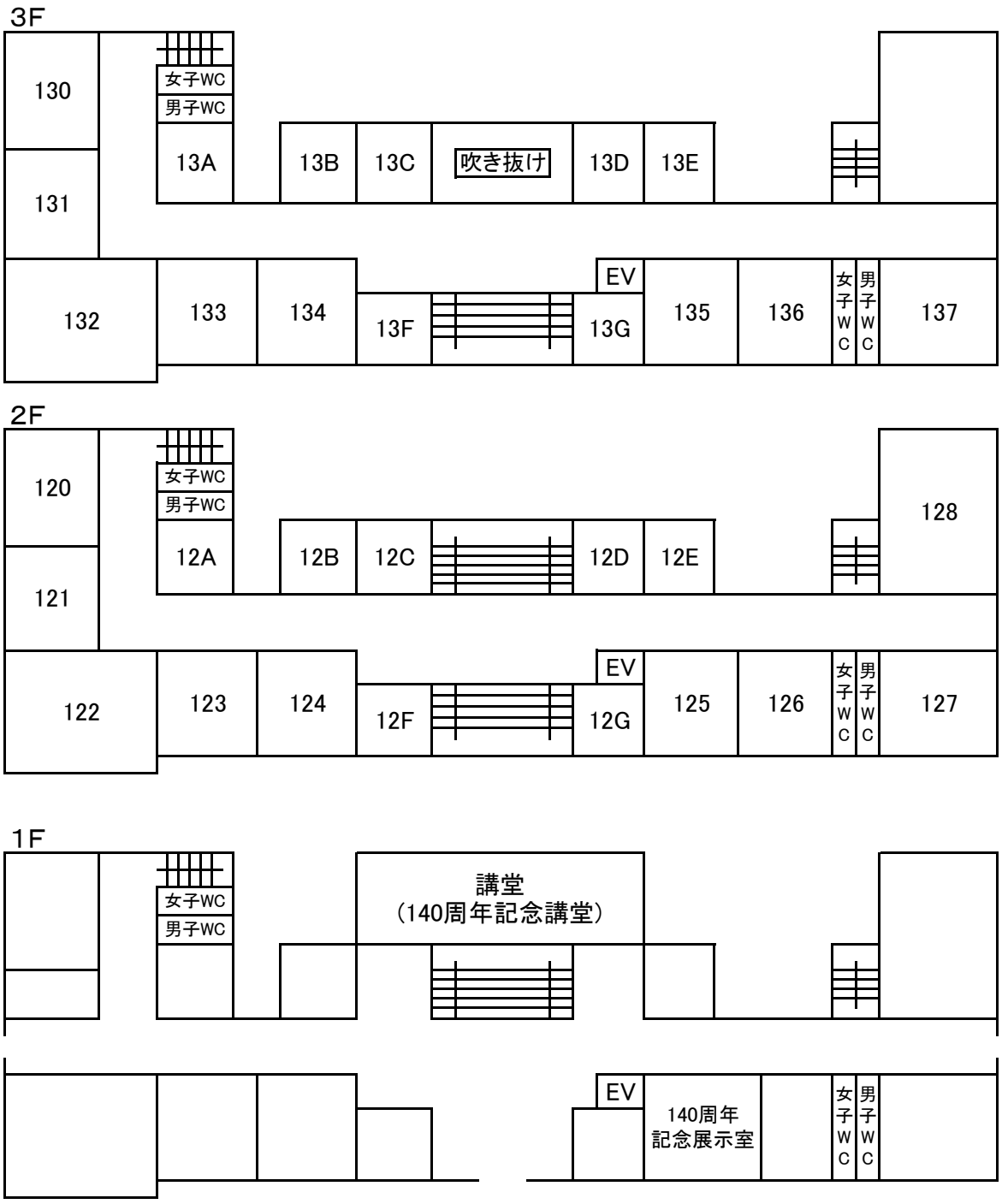
3F
130
女子WC
男子WC
13A
13B
13C
吹き抜け
13D
13E
131
EV
132
133
134
13F
13G
135
136
女子WC
男子WC
137
2F
120
女子WC
男子WC
128
12A
12B
12C
12D
12E
121
EV
122
123
124
12F
12G
125
126
女子WC
男子WC
127
1F
女子WC
男子WC
講堂
（140周年記念講堂）
EV
140周年
記念展示室
女子WC
男子WC

＜法学部棟配置図＞

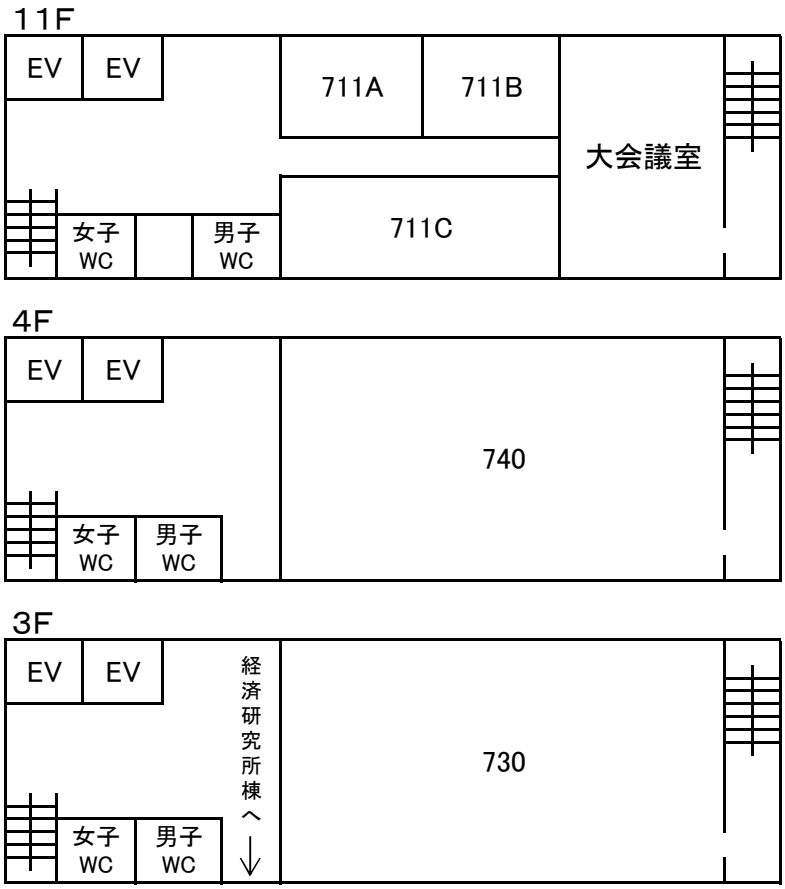
11F
EV
EV
711A
711B
大会議室
女子
WC
男子
WC
711C
4F
EV
EV
740
女子
WC
男子
WC
3F
EV
EV
経済研究所棟へ
730
女子
WC
男子
WC

＜商学部棟配置図＞

3・4F

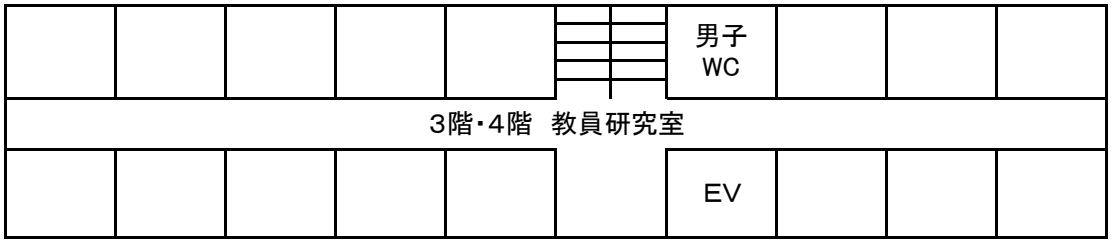


2F

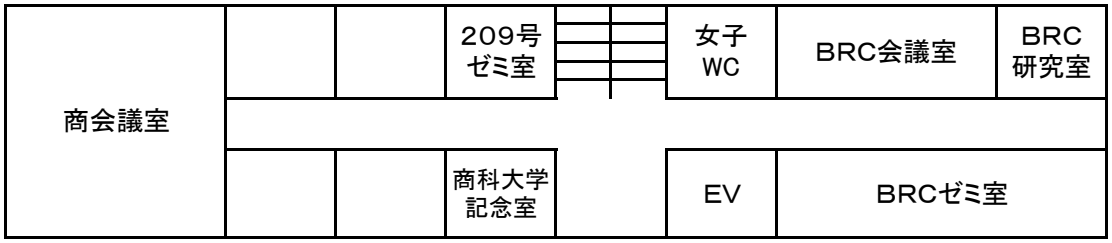


1F

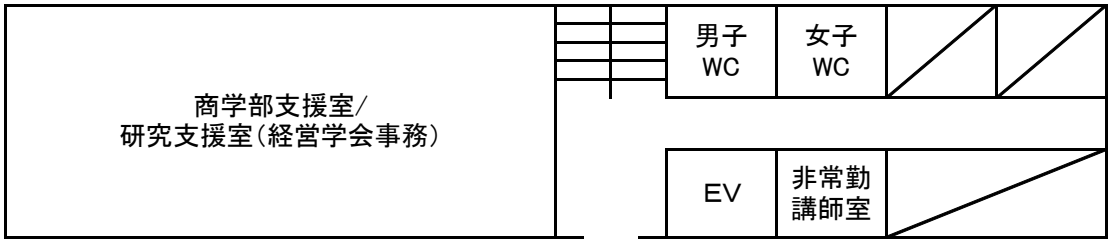


＜経済研究所棟配置図＞

3F

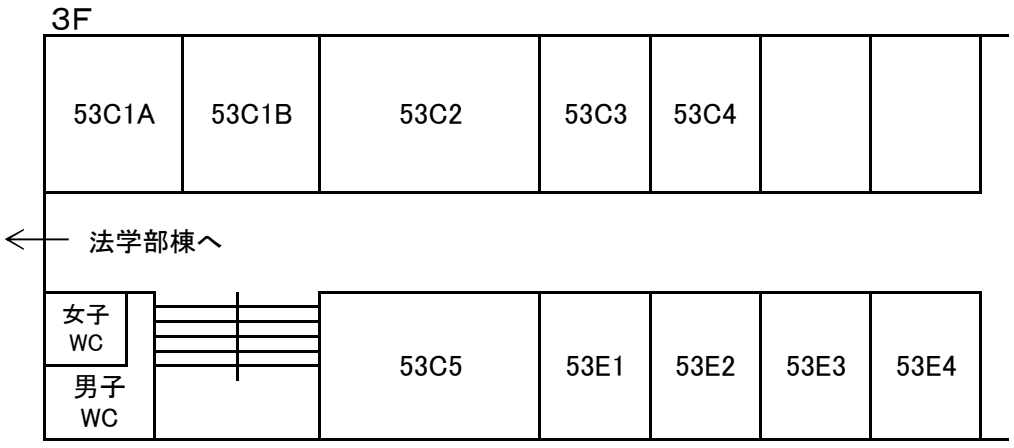


2F

＜旧教養地区＞

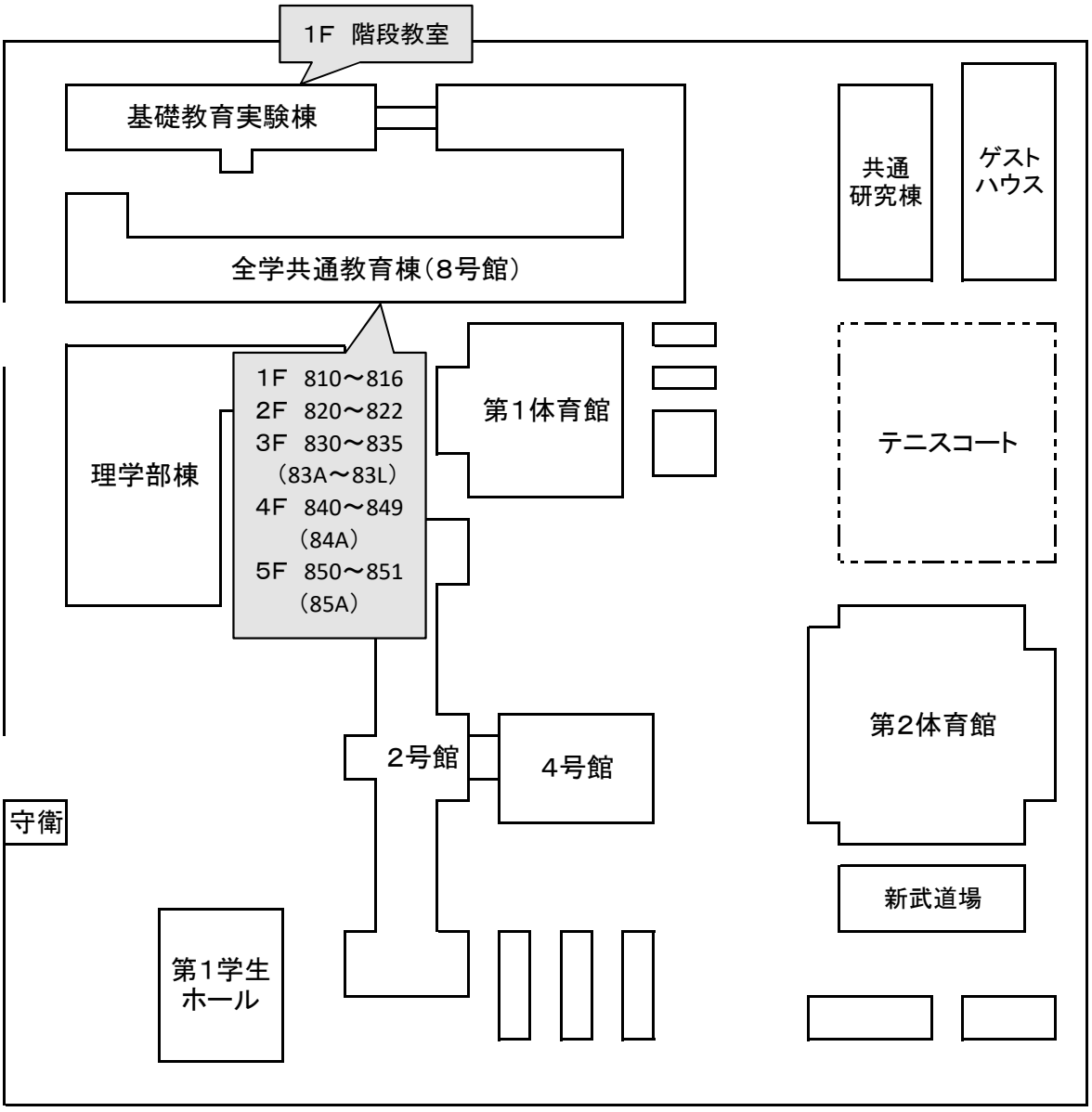


＜4号館教室配置図＞

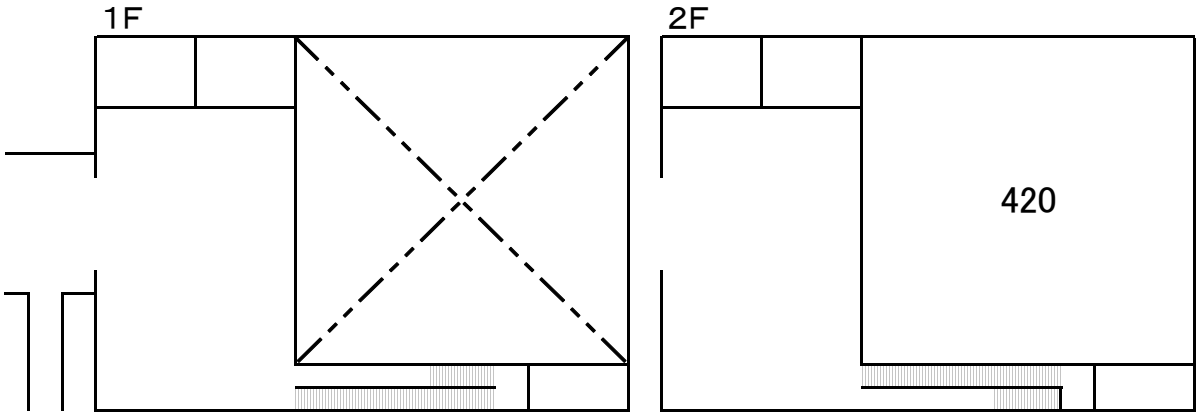

大阪公立大学　商学部

教育推進課

TEL　06－6605－2201(直通)
FAX　06－6605－2244